

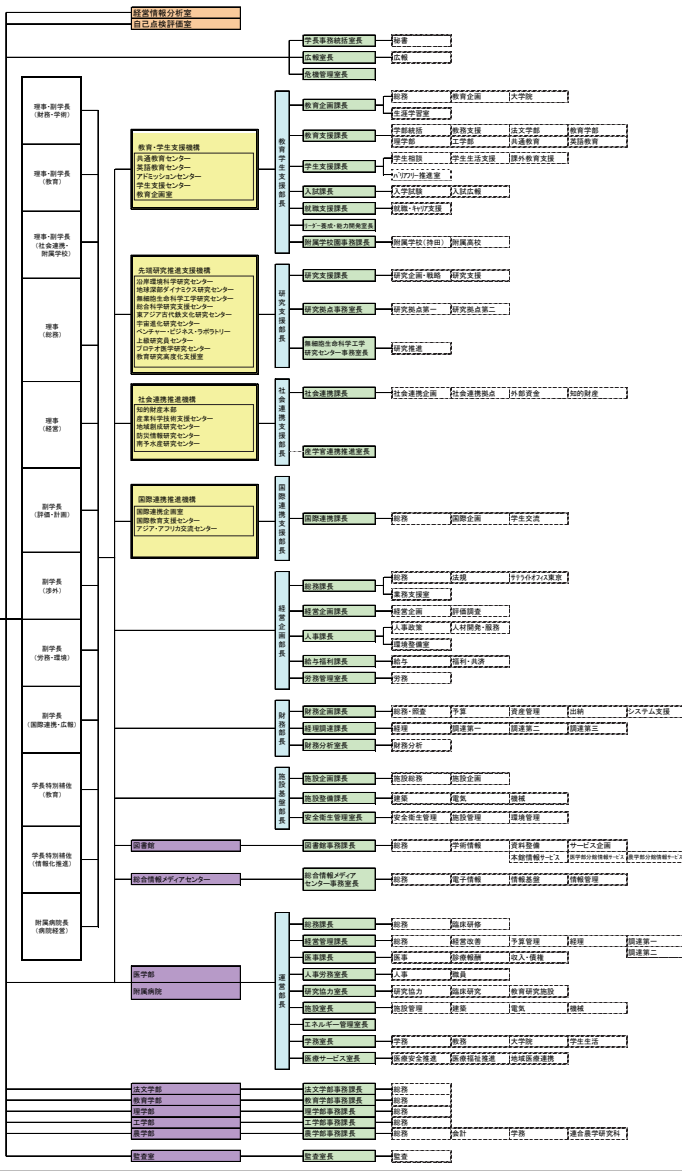
平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に  
係る業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

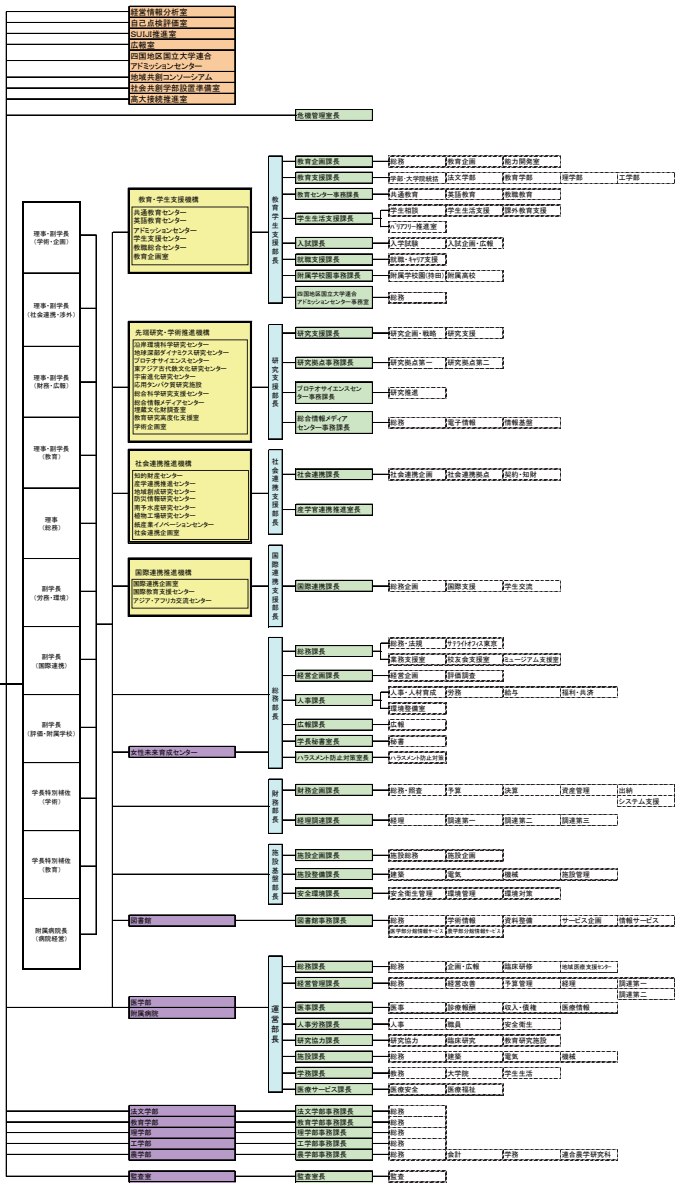
国立大学法人  
愛媛大学



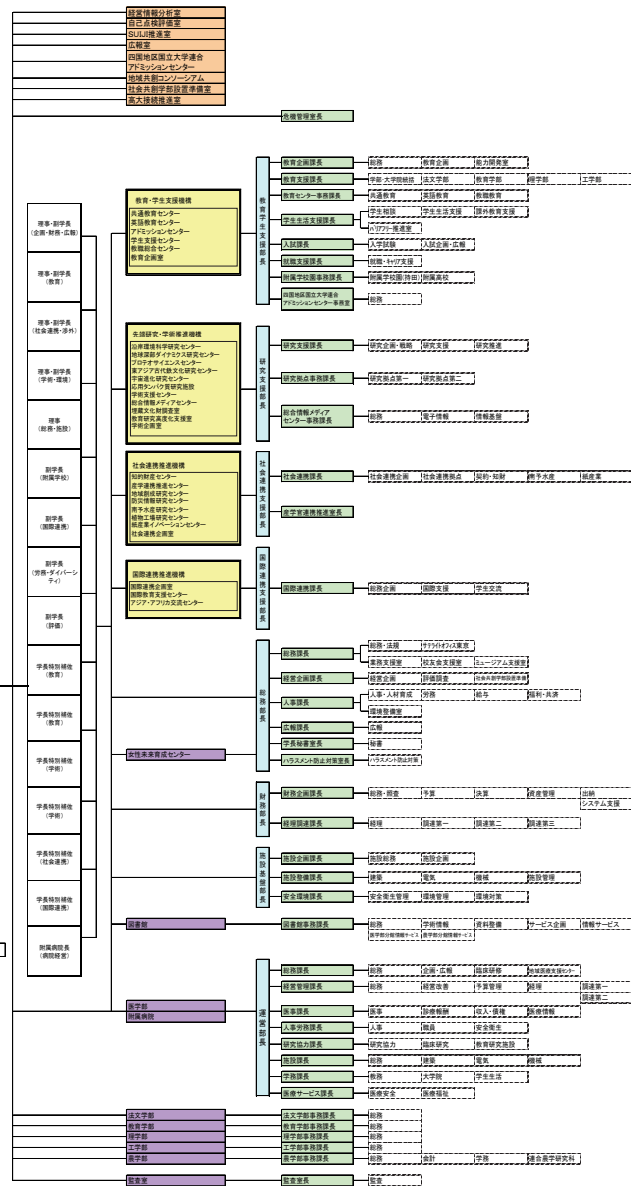
■愛媛大学組織図(平成21年度)



■愛媛大学組織図(平成26年度)



■愛媛大学組織図(平成27年度)



## ○ 全体的な状況

第2期中期目標期間に当たり、愛媛大学は、「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章（以下、「愛媛大学憲章」という。）」に示されている「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指し、第1期中期目標期間において実施した取組を更に発展させるために、①学生の人間の成長に重点をおいた教育の推進、②地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、③特色ある先端的研究拠点の形成・強化の3つを重要課題として定めた。

また、「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードに、取り組むべき8つの領域（教育・学生支援、研究、社会貢献、国際化・国際貢献、管理運営・組織、キャンパス基盤整備、財政、附属病院）について基本目標を掲げ、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、学長のリーダーシップと戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、組織力を強化する中で一体的な大学改革に取り組んだ。

第2期中期目標期間における全体的な取組状況は、以下のとおりである。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育・学生支援

##### ① 教育改革の推進

###### 【平成22～26事業年度】

- 全学配置した教育コーディネーター及び、各学部の統括コーディネーターに対して、教育コーディネーター研修会を定期的実施し、教育改革の方向性を共有するとともに、全学のカリキュラム改革を進めた。
- 「卒業要件には含まれない、あるいは単位付与は行わないが、大学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動」を「準正課教育」として位置づけ、「正課教育」、「正課外活動」に続く第3の教育の場として明確化した。その上で、これら3つの学生生活動の場において生まれ、愛媛大学の学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力としての「愛媛大学学生として期待される能力 ～愛大学生コンピテンシー～」を策定した。
- 教育・研究・管理にバランスの取れた総合力の高い大学教員を育成することを目的に、100時間の能力開発（PD：Professional Development）プログラムと財政的支援を基軸とした本学独自のテニユア・トラック制度を創設した。

###### 【平成27事業年度】

- 「愛媛大学憲章」及び「愛大学生コンピテンシー」を踏まえ、全学の学士課程における「3つのポリシー」（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を制定した。
- 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の中の「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業において、他大学（徳島大学、香川大学、高知大学）から提供のあった7科目を愛媛大学の教養科目「主題探究型科目」として実施した。

##### ② 教育関係共同利用拠点（拠点名：教職員能力開発拠点）の活動状況

###### 【平成22～26事業年度】

- 教育関係共同利用拠点（拠点名：教職員能力開発拠点）である教育・学生支

援機構教育企画室が中心となり、本学が代表校となっている「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」等とも連携しながら、FD・SDの実践的指導者の養成、実践的な研修プログラムの提供、オープン・オフィスやコンサルテーション、ウェブサイトを通じた教材等の提供、研修講師の派遣など、多岐にわたる情報発信や技術提供を、全国の国公立大学等に向けて行った。

- これまでの教育関係拠点としての実績とSD研修活動における今後の発展性が評価され、文部科学大臣から5年間（平成27年4月～平成32年3月）の再認定を受けた。

###### 【平成27事業年度】

- 拠点と密接に連携して活動している「SPOD」についての将来構想をとりまとめた。そこでは、SPOD事業の継続、SDの充実、FDの焦点化及び各加盟校のFD・SD戦略にSPOD事業を組み込むこと等を提言している。

##### ③ 入試改革・高大連携の推進

###### 【平成22～26事業年度】

- 国内向けの国立大学学士課程の入試で最初となるインターネット出願を、スーパーサイエンス特別コースにおいて導入した。
- 附属高校をモデルとして、大学・高校教育の円滑な接続方法の研究・開発に取り組み、大学教育の到達点の高度化を目指すプログラムが平成26年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム（テーマⅢ：高大接続）」に採択された。そこでは、高校段階での“学びの意欲”を高めることによって大学における“深い学び”を確保し、高大接続を更に推進することとしている。

###### 【平成27事業年度】

- 四国5国立大学が共同でインターネット出願サイトを開設するとともに、全学部の一般入試においてインターネット出願を導入し、志願者の約13%がインターネット出願を利用した。
- 社会共創学部及びスーパーサイエンス特別コースにおけるAO入試では、課題研究を含む多様な活動経験を「活動報告書」として出願書類の一部に組み込み、志願者をより多面的・総合的に評価した。
- 前年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」の取組として、ルーブリック評価表を「課題研究」の客観的な評価ツールとして試用した。

##### ④ 学生の人間の成長に重点をおいた教育の推進

###### 【平成22～26事業年度】

- 「愛大学生コンピテンシー」を策定し、知識・技能・論理的思考力だけでなく、コミュニケーション力、自立力、協調性など、人間としての総合力育成を重視する方針を示した。
- 持続的な就業力の育成や豊かな人生設計のできる資質の育成を目指し、社会に適応するために必要な知識を「労働と社会」「男女共同参画」「人間関係」「安全衛生」の4つの学際的観点から学ぶ「社会力入門」を共通教育として開講した。

- ・ ELS(Ehime University Leaders School)の活動を、全国的、国際的に展開、発展させた形となる UNGL(University Network Global Leadership Development in West Japan)の活動が、平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業(取組名:西日本から翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム)」として採択された。この取組は、学生リーダーや将来リーダーとなり得る学生を支援・教育することで、組織の目標達成のために責任をもって行動し、大学活性化や社会づくりに貢献するリーダーの輩出を目的としている。
- ・ 日本とインドネシアの6大学(愛媛大学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ポゴール農業大学、ハサスディン大学)で構成する SUIJI コンソーシアム(Six-University Initiative Japan Indonesia)の連携の下、両国の学士課程学生が、過疎化・高齢化の進む四国の農山漁村に3週間にわたってともに滞在し、現実の地域課題に取り組みながら協働で学ぶサービスラーニング・プログラムを実施した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ UNGL の補助期間の終了を見据えてプログラムを厳選するべく検討を進める一方、各連携校におけるプログラム開発・改善、相互提供を実現させるための教材冊子「UNGL のアングル Vol. 2～プログラム開発編～」を刊行した。

#### ⑤ 学生支援の推進

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 「不登校学生に対する積極的支援」や「学生支援センターと総合健康センター及び各学部との連携強化」をテーマに、典型的な事例を題材にした「学生相談事例集」を発行するとともに、この事例集を活用した FD/SD 活動を実施し、教職員の学生理解を促した。
- ・ SA(スチューデント・アシスタント)制度を導入し、学部学生が教育補助業務を行うことにより、学部教育におけるきめ細かい指導の実現やピア・エデュケーションの場の拡大を図った。
- ・ サークルリーダー研修会において学生から大学への要望等の聞き取りを行い、その内容を取りまとめた。これを基に課外活動支援計画を策定し、第3体育館新設、既存テニスコートのオムニコート化、陸上競技場の日除け施設2基の増設、山越陸上競技場の夜間照明設備の新設及び部室の使用時間延長等を行った。
- ・ サークルリーダー研修会の研修内容を標準化するため、「サークルリーダー研修テキスト」を作成した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 「キャリア教育マップ」を作成して1年次共通教育必修科目である「社会力入門」において使用し、キャリア科目履修についての周知と理解を促した。

#### ⑥ 教育・学習成果の評価

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 教育・学生支援機構と各学部等が連携して行った学生の成績分布の調査・分析を基に、教育・学生支援機構において、「GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度導入の基本方針」を策定し、その中で単位の実質化とそのため授業時間外学習課題の充実について明記し、各学部の教務委員会等を通じて授業

時間外学習のシラバス記載を周知した。また、基本方針を基に「GPA制度の全学的導入に関する申合せ」を策定して、各学部における単位の実質化、学生の表彰、奨学生の選考及び研究室への配属決定等への積極的活用を促し、平成 27 年度の全学共通 GPA の導入に繋がった。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 学修段階ごとのプロセス評価を行い、各人の学修状況や将来像を教員が把握し、支援や助言を行うためのツールとして、「学修ポートフォリオ」を全学的に導入した。
- ・ 学修状況の学生自身による管理、あるいは教員による把握のために、平成 27 年度入学生から全学共通 GPA を導入した。
- ・ 教学アセスメントの目的や内容、方法、体制等を示した「愛媛大学教学アセスメント・ポリシー」及び、その運用ルール等を明示した「教学アセスメントの運用に関するガイドライン」を制定した。また、これに基づく取組として、愛媛大学の教育データを分かりやすくまとめた「「データから考える愛大授業改善」ポスター」を作成し、学内外へ周知を行った。

#### ⑦ 組織及び入学定員の見直し

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 紙産業技術・経営の深い見識とグローバルで幅広い知識・教養を備え、紙産業界の変革や創造に主体的に取り組むスペシャリストの育成を行う「紙産業特別コース」(募集人員若干人)を農学研究科に設置した。
- ・ 森林環境・資源管理を通じて地域発展を支えるために、森林管理高度技術者を育成することを目的として、愛媛県及び高知大学との連携の下、農学研究科に「森林環境管理特別コース」(募集人員5人)を設置した。
- ・ 国内有数の水産養殖業の発展に貢献できる専門知識・技術を持つ人材を育成することを目的として、南予水産研究センターとの連携の下、農学研究科に「海洋生産科学専門教育コース」(募集人員若干人)を設置した。
- ・ 理工学研究科及び4先端研究センター(沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター、宇宙進化研究センター)教員の力を結集し、世界レベルの研究者育成体制を構築することを目的に、理工学研究科に「先端科学特別コース」(募集人員10人)を設置した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 地域医療等に従事する明確な意思をもった学生の選抜枠(地域特別枠)を3人増とし、医学部医学科における入学定員を107人から110人とした。
- ・ 地方創生の核として、地域が抱える複合的な課題を、地域ステークホルダーと共に解決できる人材を育成する文理融合型の新学部「社会共創学部」を平成 28 年4月に設置することとした。また、同時に、法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科の既存の教育組織についても、地域の持続的な発展に貢献できる人材育成を念頭に、抜本的に見直した。

#### ⑧ 附属学校園の教育と運営

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 附属学校園に係る管理運営体制の整備として役員会の下に「附属学校園会議」を、愛媛県教育委員会との連携協力の推進を目的として「附属学校園地域連携会議」を設置した。

- ・ 「未来を拓く人材の育成」を基本理念として掲げ、愛媛大学と附属学校園は「一つの学園」として、幼児・児童・生徒に対して充実した支援体制を築くことを宣言した「愛媛大学附属学校園の教育理念」を策定した。
- ・ 教育・学生支援機構教職総合センター、教育学部、教育学部附属学校園が連携し、附属4校園に共通した「教育実習指針」を策定した。
- ・ 附属高校において、「効果的にICTを活用できる教員の養成を目指した教育実習を行うための指針」を策定した。
- ・ 附属高校において、高大連携プログラム「課題研究」や生徒が大学の共通教育科目を受講する「フリーサブジェクト」（前期）を開設するとともに、「大学教育再生加速プログラム」を通じて、高大連携を促進した。
- ・ 附属小学校において、大学と連携した「土曜学習」を実施した。
- ・ 附属高校とルーマニア国立イオン・クレアング高校の間に国際交流協定を締結した。

### 【平成 27 事業年度】

- ・ 附属高校と大学との連携を強化し、一体となったマネジメントを行うため、副校長（教育学部の教員が兼任）を増員した。
- ・ 附属高校の取組「伊豫の学びから世界の学びへ～グローバルマインドを持ったグローバル人材の育成～」がスーパー・グローバル・ハイスクールに認定された。

## （2）研究

### ① 特色ある先端的研究拠点の形成・強化

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 全学の学術関連組織を、先端研究センターを取りまとめる「先端研究推進会議」と、基盤研究に関する支援や能力開発に関わる「学術研究会議」からなる「先端研究・学術推進機構」に再編し、更なる先端研究の推進及び学術基盤の充実を図った。
- ・ 生命科学工学に関する研究及び教育を行ってきた「無細胞生命科学工学研究センター」と、ゲノム・タンパク質科学の医学・医療への応用研究及び教育を行ってきた「プロテオ医学研究センター」を統合し、国際的拠点形成を見据えた「プロテオサイエンスセンター」へと再編した。
- ・ 食品の機能性に関する基礎研究、企業と連携した機能性食品の開発や地域食文化と健康との疫学的研究を展開することを目的として農学部に「附属食品健康科学研究センター」を設置した。

### 【平成 27 事業年度】

- ・ 大学が保有する各種分析機器、生物資源、放射性同位元素等の総合的な管理と共同利用の促進を通じて、学内外の教育研究活動の進展に資することを目的に、「応用タンパク質研究施設」及び「工学部実習工場」の機器部品等作製機能を「総合科学研究支援センター」に併合した「学術支援センター」を共同利用施設として新設した。
- ・ 特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを「リサーチユニット」として支援する制度を新設し、3件のユニットを認定した。

- ・ 四国遍路の古代から現代に至る諸相を学際的に解明し、世界各地の巡礼との比較研究を行うことを目的に、「法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター」を設置した。
- ・ 沿岸環境科学研究センターのこれまでの実績が評価され、平成 28 年度から共同利用・共同研究拠点（化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer））に認定されることとなった。化学汚染や沿岸域の環境問題などを課題に、国内外における環境科学分野の研究の活性化に貢献する予定である。

### ② 共同利用・共同研究拠点（拠点名：先進超高压科学拠点）の状況

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 平成 25 年 4 月、地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）が共同利用・共同研究拠点（拠点名：先進超高压科学拠点（PRIUS））に認定された。
- ・ PRIUS においては、世界最大、世界最多のマルチアンビル装置群や世界最硬のヒメダイヤを活用した共同利用・共同研究を進め、平成 25 年度に 69 件（うち海外 29 件）、平成 26 年度には 93 件（うち海外 40 件）の申請課題があった。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 共同利用・共同研究課題数は、104 件（うち海外 42 件）であり、拠点認定以降、着実に実績を積み重ねている。
- ・ 共同利用・共同研究拠点としての期末評価において「国際的にも優れた研究成果をあげており、外部資金の獲得、所属教員の受賞歴、独自開発の製品を用いた共同研究の実施などの点が評価できる」との総合コメントとともに「A」の評価を受けた。

### ③ 地球深部ダイナミクス研究センターの状況

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に採択されている東京工業大学「地球生命研究所」の国内唯一のサテライトとして研究を推進するとともに、地球深部の水の挙動に関する成果を『Nature Geoscience』に発表するなど、インパクトのある研究成果を発信し続けた。
- ・ 学内の既存組織の見直しの中で、地球深部ダイナミクス研究センターに、新たに特定研究員（ポスドク）を 2 人配置した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ GRC、理学部、工学部の高圧科学関連分野の教員により、超高压材料科学の学際的研究を進めるグループが立ち上がった。この組織は、「超高压材料科学研究ユニット」として本学のリサーチユニットに採択され、実質的な共同研究が開始されている。

### ④ 研究者の配置と育成

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 女性研究者が活躍するための環境整備と意識改革、及び女性教員数の拡大、女性研究者に対する支援を目的として「女性未来育成センター」を設置した。
- ・ 教員の総合的な能力開発を目指し、教育能力開発（ED：Educational Development）プログラム、研究能力開発（RD：Research Development）プログラム、マネジメント能力開発（MD：Management Development）プログラムの受講と研究への財政的支援とを基軸とする本学独自のテニュア・トラック制度

を導入、実施した。また、同制度を円滑に推進することを目的として、テニユア・トラック教員メンター制度を導入した。

### 【平成 27 事業年度】

- ・ 新学部「社会共創学部」の設置及び既存学部の大規模改組に伴い、既存学部・研究科やセンター所属の教員を、社会共創学部設置準備室の専任及び兼任教員として配置した。

## (3) 社会貢献

### ① 社会連携機能の組織的展開

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 戦略的・長期的な社会連携の推進及び学内連携の促進を目的に、「社会連携推進会議の設置」「社会連携企画室の設置」「社会連携コーディネーターの創設」を中心とした社会連携推進機構の改編を行った。
- ・ 植物工場関連の学内各センターを統合し、基盤技術の研究開発から、実証・展示、人材育成まで、植物工場の普及・拡大に向けた様々な活動を展開する「植物工場研究センター」を設置した。
- ・ 紙産業に関する学際的、応用的な研究及び教育を通じて、紙産業の発展と地域社会の活性化に貢献することを目的に紙産業の一大集積地である四国中央市に「紙産業イノベーションセンター」を設置した。
- ・ 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち、「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」事業において運用中の「産学連携支援マッチングシステム」に、本学の研究シーズ情報を約 1,000 件入力し、地域企業からのアクセス環境を改善した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 連携協定を締結している西条市において、幅広い分野の課題を取り扱う地域協働型の新たな産学連携拠点として、「地域協働センター西条」を平成 28 年度に開設することとした。

### ② 地域連携ネットワークの強化

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 新たに県内 6 自治体、四国森林管理局、2 地元企業及び 1 地元経済団体と連携協定を締結し、地域連携ネットワークを拡大した。
- ・ 南予水産研究センターと県内 5 自治体及び高知県宿毛市の連携の下、漁協や商工会議所等の関係機関を加えた「宇和海水産構想推進協議会」を設立し、「宇和海水産構想」の策定を行った。
- ・ 連携協定を締結している宇和島市から無償貸与を受けた「宇和島産業未来創造センター」を教育施設「愛媛大学エクステンション」とし、南予地域における学生のフィールド教育や社会人教育の拠点とすることとした。
- ・ 愛媛県の抱える地域課題を解決し、地域イノベーションを創出する人材の育成を目的とした「地域の未来をステークホルダーと共に創る実践的人材の育成」プログラムが、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」として採択された。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 愛媛県をはじめ地方公共団体や企業、経済団体等と協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラム改革を行い、地域創生の中心となる「ひと」の“愛媛県内”への集積を目指す「地域の未来創生に向けた“愛”ある愛媛の魅力発見プロジェクト」が文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された。

### ③ 地域活性化のための人材育成

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 紙産業技術・経営の深い見識とグローバルで幅広い知識・教養を備え、紙産業界の変革や創造に主体的に取り組むスペシャリストの育成を行う「紙産業特別コース」を農学研究科に設置した。
- ・ 森林管理高度技術者を育成することを目的として、農学研究科に「森林環境管理特別コース」を設置するとともに、特別課程として「森林環境管理学リカレントコース」を設置した。
- ・ 南予水産研究センターを活用し、水産養殖の発展に貢献できる専門知識・技術を持つ人材を育成することを目的として、農学研究科に「海洋生産科学専門教育コース」を設置した。
- ・ 教員の資質向上、教員養成の更なる充実を目的とした「教職総合センター」を設置した。地域教育機関との連携協力、地域の学校教員の研修（免許状更新講習等）の企画など、大学と地域とを結ぶ「地域連携」機能を有している。
- ・ 愛媛県や四国経済産業局及び四国産業技術振興センターと連携・協力しながら、四国地域の特色である素材産業から成る新産業創出や人材育成の支援を行うため、産学連携推進センターの下に「炭素繊維高度利用研究会」を置き、炭素繊維に関わるものづくりを支援する「Car-bon 工房」を設置した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 学生に対する地域志向教育として共通教育基礎科目「えひめ学」を開講し、新入学生のうち、1,420 人が受講した。

### ④ 教育研究成果の社会への還元

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 地方公共団体や地元企業等と連携して、「愛媛大学産学官交流会」「えひめ防災フォーラム」や「まちなか大学」などのシンポジウム、公開講座等を開催し、研究成果の地域への還元を積極的に行った。特に、平成 22 年から毎年開催している「えひめ防災フォーラム」においては、愛媛県知事や愛媛県下全 20 市町の市長、町長も含め最大 1,700 人の参加があった。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 「愛媛大学ミュージアム」は、本学の保有する様々な学術資料や研究成果を一般（特に若い世代）に分かりやすく伝えることを目的に活動しており、第 2 期中期目標期間中の来館者数は約 19 万人に達した。
- ・ ミュージアムエントランスにおいて、城北キャンパスが立地する文京遺跡での発掘調査成果をテーマに、第 1 回「交流の記憶」を 6 月 3 日から 8 月 17 日まで、第 2 回「戦争の記憶」を 8 月 19 日から 1 月 31 日まで、第 3 回「食の記憶」を 2 月 17 日から 3 月 31 日まで展示した。

**(4) 国際貢献****① 国際化への組織的整備と拠点国における国際貢献の推進****【平成 22～26 事業年度】**

- ・ 「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を実現するため、国際化推進の基本戦略を掲げた「愛媛大学の国際戦略」を制定した。
- ・ 安倍晋三内閣総理大臣とゲブーザ大統領の立ち会いのもと、モザンビーク共和国北部の発展に貢献することを目的に、同国ルリオ大学、同国教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び本学の4機関による学術交流協定を締結した。
- ・ 事務所轄組織である国際連携支援部スタッフの能力向上のため、公益財団法人入管協会が実施する入管法改正・申請取次研修会等の学外研修を受講させた。

**【平成 27 事業年度】**

- ・ モザンビーク共和国ルリオ大学内に設置したサテライトオフィスに国際連携推進機構の専任教員を5カ月派遣し、愛媛大学への留学希望者に対する説明会を開催するとともに、JICAのABEイニシアティブ留学生及び三井物産奨学金により愛媛大学への入学が決定した留学生3人に対して、日本語・日本文化指導等の渡日前研修を実施した。

**② 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成****【平成 22～26 事業年度】**

- ・ 学長裁量経費の見直しを行い、学生の国際交流の活性化、世界に通用する人材の育成を図ることを目的に、「国際連携推進事業（国際連携 GP）」を新設し、日本人学生海外派遣及び外国人留学生短期受入に関するプログラムの支援を開始した。
- ・ 平成 24 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム（SUIJI-SLP）」が採択され、国内外にある地域サイトを拠点にサービスラーニング・プログラムを展開した。

**【平成 27 事業年度】**

- ・ 大学改革シンポジウムを2回にわたり開催した。その中で、ノーベル賞受賞者の中村修二教授やアメリカの日系スーパーマーケット宇和島屋 CEO の森口富雄氏など、海外で活躍する方の講演を通じて学生の国際化への意識を高めるとともに、海外インターンシップへの動機づけを行うことができた。シンポジウム後には、9人の学生が宇和島屋でのインターンシップを行っている。

**(5) 附属病院****① 医療の質向上と地域との連携強化****【平成 22～26 事業年度】**

- ・ 愛媛県地域医療再生計画と連携した地域医療再生・地域救急医療体制構築のため四国中央市、八幡浜市及び内子町に、それぞれ寄附講座及び地域サテライトセンターを設置した。
- ・ 地域医療水準の向上等を目的に、「地域医療支援センター」「認知症疾患医療センター」「総合診療サポートセンター」「手術手技研修センター」「人工関節センター」「形成外科センター」「Aiセンター」「子どものこころセン

ター」を設置した。

**【平成 27 事業年度】**

- ・ 愛媛県内の小児・周産期医師の偏在化や地域間格差を解消するため、「地域小児・周産期学講座」を設置し、県立南宇和病院、県立新居浜病院及び松山市急患センターに、拠点となる「サテライトセンター」を配置した。
- ・ 平成 26 年度に保険収載された難治性の眼表面疾患の有効な治療法の一つである羊膜移植術実施のための体制整備を進め、平成 27 年 8 月に羊膜を採取、保存し、他施設にも供給可能である羊膜バンク（カテゴリー I）として国立大学で初めて認定された。

**② 医療人の育成****【平成 22～26 事業年度】**

- ・ 新臨床研修制度義務化に伴う医学系大学院への進学者の減少に対応するため、卒業後、研修医になると同時に大学院博士課程医学専攻の学生（社会人大学院生）として入学できる「学部・大学院連結型教育システム」を整備した。
- ・ 地域医療支援センターにおいて、地域医療人の育成を目的に、地域病院を訪問する「地域連携バスツアー」やテレビ会議システムによる「症例検討会」や「情報交換」を開始した。
- ・ 愛媛県内の2年目研修医を対象に病院・組織の枠を超えた研修医 OSCE を開催し、臨床能力の評価及びフィードバックを行うとともに、指導者の指導方法・能力の向上に繋げた。
- ・ 御遺体を使用した手術手技習得を目的とする、「医学部附属手術手技研修センター」を平成 25 年 12 月に全国で初めて設置した。医師や医学生を対象として、医学の基礎をなす解剖学の知識の習得や実践的な手術手技の習熟に大いに貢献している。

**【平成 27 事業年度】**

- ・ 初期臨床研修プログラムのうち、多くの科の研修を受講することが望まれる救急医療について、選択必修科目で選択していない外科系の診療科を選択しやすく変更し、救急研修の機会を増加させた。

**③ 基盤研究と臨床研究の連携****【平成 22～26 事業年度】**

- ・ 基礎研究と臨床研究の連携を図るために「先端医療創生センター」を設置した。当初、分子医療部門、再生・細胞治療部門、バイオメカニクス部門とバイオイメージング部門の4部門と細胞プロセッシングセンターでスタートしたが、その後、生体機能解析部門とバイオリソースユニットを加え、センター機能を充実させた。

**【平成 27 事業年度】**

- ・ 「先端医療創生センター」の中に臨床イメージング部門と免疫細胞医療部門の2部門、イメージングインフォマティクス支援ユニットと疫学・医学統計ユニットの2ユニットを新たに加え、基礎と臨床の橋渡し、臨床治験を含めた臨床応用開発体制を強化した。さらに、東温市と共同で「とうおん健康医療創生事業」を立ち上げ、産官学連携で地域創生型の研究開発を推進した。



## ④ 経営の安定化

## 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 病床稼働率の向上、手術件数の増加、病院経営改善ワーキンググループの立ち上げ等による経営効率化の努力により病院収入は経年的に増加した。

## 【平成 27 事業年度】

- ・ 病院収入を増加させるために、経年劣化している心臓血管領域の X 線治療システムを更新した。病院収入は、第 1 期中期目標期間末の平成 21 年度が約 134 億円であったのに対し、第 2 期中期目標期間末の平成 27 年度には約 188 億円と大幅に増加した。

## ⑤ 労働環境の改善

## 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 重信団地に宿舍「あいレジデンス」（研修医用 24 室）を整備したほか、院内保育所「あいあいキッズ」の増築、女性医師のワーク・ライフ・バランスを改善し就労を支援することを目的とした「あいサポート」、及び女性職員専用の休憩室の設置などを通じて労働環境の改善に努めた。

## 【平成 27 事業年度】

- ・ 総合診療サポートセンターにおける地域包括ケアシステム体制の機能強化のため、理学療法士 1 人、歯科衛生士 1 人及び社会福祉士 1 人を増員したほか、医師の負担軽減のために医療クラークを 6 人増員した。
- ・ 院内保育所「あいあいキッズ」において、平成 27 年 4 月から常勤看護師を新たに配置して病児保育を実施するとともに、学童保育における夜間保育の実施日を増やすなど、医療スタッフのニーズに応じた保育を提供した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

## ① 業務運営の改善及び効率化

## 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 第 1 期中期目標期間から継続している学長裁量経費（学内競争的資金）による事業を見直した。新たに国際関係の事業を加え、「教育改革促進事業（愛大 GP）」、「研究活性化事業」、「産学連携促進事業」、「国際連携促進事業（国際連携 GP）」の 4 事業として整備し、より戦略的な経費配分が実施できる体制を整えた。
- ・ 教育、研究、社会的貢献等において極めて顕著な功績をあげた現職の教員及び本学を退職した者に対し、「愛媛大学特別栄誉教授」の称号を授与することとし、インセンティブ制度の充実を図った。
- ・ 教職員や学生の教育や研究、学業等と育児との両立を支援することを目的に、本学 2 番目の事業所内保育所となる城北保育所「えみかキッズ」（定員 20 人）を開設した。また、多くの希望者があったため、平成 25 年度には定員を 30 人に増員した。
- ・ 「女性研究者の育成」「男女共同参画の推進」「障害者雇用の推進」及び「高齢者雇用の推進」の 4 つを柱として、構成員の意識改革、職場の風土改革を推進することを目的に、「ダイバーシティ推進本部」を設置した。
- ・ 多様な人材の確保や業績に応じた人事・給与制度を実現するため、年俸制を平成 26 年度から導入した。

## 【平成 27 事業年度】

- ・ 従来、定員で管理していた教員数をポイントで管理することで、部局長の裁量による教員配置を可能とするだけでなく、シニア教員退職後のポイントを活用して若手教員の採用を促進するため、平成 28 年度から教員ポイント制を導入することとした。
- ・ 平成 28 年度から学部物件費の 10% を学長戦略経費として留保し、大学機能強化に即した事業に重点的に配分することとし、学内公募を行った。

## ② 財務内容の改善

## 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 産学連携・地域連携プロジェクトの構築及び共同研究等の推進を支援することを目的に、社会連携コーディネーター制度を創設した。
- ・ 安全性に留意しつつ資金を計画的に運用するため「資金運用委員会」を設置した。
- ・ 四国地区 5 国立大学法人による資金の共同運用を開始した。

## 【平成 27 事業年度】

- ・ 城北地区保育所運営委託業務や医学部及び同附属病院消防設備点検業務請負契約の複数年度化や警備業務請負契約の契約期間の見直し、医療費未収金の管理回収業務の企画競争の実施などを行い、経費削減を推進した。特に、通話料金については契約変更により月額約 20 万円の削減となった。

## ③ 自己点検・評価及び情報提供

## 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 大学の目標・計画を共有することを目的に、携帯可能な「第 2 期中期目標・中期計画ポケット版」を作成し、全教職員に配布した。
- ・ 認証評価基準に基づき各部署で実施した自己点検・評価を受け、自己点検評価室において分析・評価及び結果報告を行い、評価基準ごとの具体的な改善策等を確認し改善を行った。
- ・ 監査室以外の若手職員が、監査の意義を理解するとともに、法人の運営に対する視野を広げ、今後の業務に役立てることができるよう「内部監査協力者制度」を創設した。
- ・ 広報活動に対する教職員の意識向上を図るため、教職員一人ひとりの広報活動の指針となる「広報活動基本方針」及び「行動計画」を策定した。
- ・ 経営協議会をマスコミに公開するとともに、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事要録を本学ウェブサイトで公表した。

## 【平成 27 事業年度】

- ・ 閲覧者の利便性向上のため、本学ウェブサイトを全面的にリニューアルした。
- ・ 愛媛大学を広報（PR）する一つのツールとして、「Google ストリートビュー」で構内風景を案内することとした。これにより、利用者（受験者、地域の方、他大学教職員等）には、構内の様子をより詳細に把握できるようになった。

## ④ その他の業務運営

## 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 大規模広域災害など緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制

及び復旧計画等を明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定した。

- ・ 公的研究費の適正使用に関するルール等の周知を行うとともに、新任教員については、会計規則・マニュアルに関する説明会等への参加を義務づけた。また、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を義務づけた。
- ・ 若手研究者（テニュア・トラック教員）に RD プログラム「研究者倫理」の受講を義務づけた。
- ・ 情報セキュリティポリシー及び関連規程、基準等を制定し、これに基づく全学的な運用管理体制を確立した。
- ・ 新たに構築した認証基盤システムを基盤に、情報基盤システム、クラウドメール、学習管理等の全てのシステムで、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定等による安定した管理運用体制を確立した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 労働安全衛生法が改正され、事業者に受動喫煙防止対策の努力義務が課せられたことに伴い、平成 30 年度までに無煙キャンパスを目指すことを大学の方針として決定した。
- ・ 平成 28 年度の社会共創学部を設置及び法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科の改組に伴い、必要となる講義室の確保・稼働率の向上のため、全ての講義室を共同利用スペース（学長管理スペース）として変更することとした。

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ ミッションの再定義を踏まえ、愛媛大学の強み・特色の観点から、各学部・研究科の入学定員の見直しと組織再編を検討するとともに、地域課題について多様な主体と協働して目標を達成でき、サーバントリーダーシップ（組織のメンバーを支援して目標達成に導く、奉仕型のリーダーシップ）を発揮できる人材の育成を目指す地域に特化した新学部である社会共創学部の設置に向けた検討を開始した。
- ・ 教育関係共同利用拠点として我が国の FD・SD において主導的役割を果たしてきた実績を活かし、学長のリーダーシップの下、若手教員のバランスの取れた能力開発に重点を置いた愛媛大学独自のテニュア・トラック制度を設計、導入した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 地方創生の核となる人材育成機能を強化するため、既存の学部・研究科を抜本的に見直し、平成 28 年 4 月に法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科を改組するとともに、地域が抱える複合的な課題を、地域とともに文系と理系の両面から解決する新学部「社会共創学部」を設置することが認可された。
- ・ 第 3 期中期目標期間に向け、本学のビジョンを「輝く個性で、地域を動かし世界とつながる大学」と定め、地域中核機能を基軸とする大学として、「①地域人材育成の推進」、「②地域イノベーションの創出機能の強化」、「③最先端研究拠点の形成・強化」の 3 つの戦略を展開していくこととした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標

中期目標	大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【76】各部署における情報収集機能を整備し、それを統括する「経営情報分析室」の分析・提案機能を強化する。	/	III	/	<p><b>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</b>                      経営情報分析室において、大学全体として集約すべき基礎情報の項目を精査し、大学情報の基礎となるデータを組織的に集約し、一元的に管理する基本ルールを作成した。さらに、既存の就学支援システムや入試情報システムなどの学内で利用しているシステムに必要なデータの自動集計機能を追加するなど、情報収集機能の強化を図った。また、平成 23 年度から義務づけられた教育情報の公表については、経営情報分析室において公表項目・内容を定めるとともに、平成 25 年度には利用者ニーズの観点から「受験生」「在学生」「地域住民」別に公表項目・内容を定めリニューアルを行った。                      なお、保有する資料・データの包括的管理とそれに基づいた現状分析、戦略的な意思決定機能を支援するため、経営情報分析を教員と事務職員とで構成される教職協働組織に再編した。</p>	/	/
	【76】（平成 26 年度に実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし）			-		
【77】大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進する。	/	III	/	<p><b>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</b>                      大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進するため、平成 22 年度に「事務組織の在り方ワーキンググループ」を設置し、業務の見直しによる組織の統廃合及び幹部職員の大量退職に対応できる事務組織改組計画を策定、平成 23 年 4 月の改組に反映するとともに、平成 23 年度にはその組織再編への効果を検証した。                      平成 24 年度からは、学長を委員長とする「事務改革協議会（平成 25 年度以降「事務改革企画委員会」に名称変更）」において、事務組織の効率化・合理化の検討や組織再編、65 歳定年制を見据えた再雇用制度の検討・導入、技術職員の組織の在り方について検討を行った。</p>	/	/
	【77】 新学部「社会共創学部」の設置に向けて、その支援体制を構築するため事務組織を再編する。			III		

<p>【78】機動的な大学運営を推進するため、大学のガバナンスを総点検し、関係する規則等の見直しを進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 26 年度に学長の選考に関する規則、教員規程及び教授会規程その他学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う学内規則の見直しを行った。</p>	
	<p>【78】 国から提示されたガイドラインに沿って大学ガバナンスに関する規則等の見直しを進める。</p>	<p>III</p> <p>【78】 大学ガバナンスに関する規則等の点検等を行うとともに、前年度見直した学部長等の選考規程に基づき、学長が学部長等候補者への面接を実施する仕組みを構築し、法文学部、教育学部、工学部、農学部、理工学研究科における学部長選考において適用した。 また、学長の補佐体制を強化するため、副学長及び学長特別補佐を増員した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標 教職員の人事評価の制度を整備するとともに、能力開発と人材育成マネジメントを充実させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【79】提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。	【79】「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、中堅職員向け研修プログラムを整備し、実施する。	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第 2 期中期目標期間を通して、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD)」で開発したプログラム（延べ 426 人受講）及び学内での研修講師を養成するための研修（延べ 79 人受講）を実施した。</p> <p>本学が中心となって SPOD で開発した全国で初めての資格制度である SD の実践的指導者 SPOD-SD コーディネーターについて、12 人の教職員が認定を受け活動している。</p> <p>また、SPOD で開発した職員の職歴や業績を可視化するためのツールである <u>スタッフ・ポートフォリオ（職員業績記録）</u> を愛媛大学版に改訂し、本学職員のキャリア形成のツールとして位置付け、平成 22 年度には全ての管理職職員（49 人）に、平成 25 年度には全ての事務職員・技術職員（462 人）に導入した。これはいずれも全国で初めての取組である。</p> <p>平成 19 年度に策定した「職員人事・人材育成ビジョン」を平成 25 年度に「事務系職員人事・人材育成ビジョン」へ改訂し、事務系職員のキャリアパスを明示することを目的に全職員に冊子体として配布した。また、人事マネジメント制度（人事配置・人材育成等）の中にスタッフ・ポートフォリオを明確に位置付けた。</p> <p>キャリアに応じた能力開発に必要な研修体系を整備することを目的に、平成 26 年度には、主任クラスを対象とした職員階層別研修を開発し実施した。</p>		
				III		<p>【79】</p> <p>「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、部下の育成・指導・評価のポイントについて理解を促進するグループワークを中心に開発した、<u>チームリーダー（係長級）</u> 向けの研修である「<u>中堅職員研修レベルⅡ</u>」を 9 月に実施（40 人が参加）した。</p>

<p>【80】「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。</p>	<p>【80】「教員の総合的業績評価」により実施する年俸制教員の業績評価制度を整備し、インセンティブ制度を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)  <u>教員の人事評価制度については、平成 22 年度に実施した「第 2 回教員の部局個人評価」及び平成 25 年度に実施した「第 3 回教員の部局個人評価」の評価結果を、昇給、勤勉手当等の処遇へ反映した。</u>  <u>職員の人事評価制度は昇給及び勤勉手当への評価結果の活用について、その活用する評価、期間等を明確にするとともに、平均評価点区分とそれに対応する「昇給対応号俸」の見直しと平均評価点区分に対応する「勤勉手当の成績区分」を新たに設定し、平成 26 年度より実施することとした。</u></p>	
<p>【81】「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し、男女共同参画を推進する。</p>	<p>【81】四国 5 大学間ネットワークを強化し、女性上位職の増加のための計画を策定する、また女性がリーダーとして活躍しやすい環境づくりを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)  <u>平成 22 年 7 月に女性研究者活躍のための環境整備、次世代女性研究者育成、女性教員増員を一体的に推進し、優れた女性研究者を持続的に育成するシステムを構築することを目的として「女性未来育成センター」を設置した。</u>  <u>また、教職員の育児支援策の一つとして城北保育所「えみかキッズ」を平成 23 年 9 月に設置した。なお、当初 20 人の定員だったが、多くの希望者がいたため、平成 25 年度に 30 人に増加させた。</u></p>	
<p>【82】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき、人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【82】人権侵害防止に関する大学公式ホームページの充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)  <u>平成 23 年度に従来のハラスメントに対する相談体制を見直し、教職員のモチベーションの維持・向上のため、人権侵害の相談に限らず、教職員からあらゆる種類の相談に応じる「教職員相談窓口」を設置した。また、ハラスメントの防止及び相談窓口の強化として、人権侵害防止を専属に担当する事務組織「ハラスメント防止対策室」を平成 25 年度に設置した。</u>  <u>さらに、平成 26 年度には「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」、「愛媛大学人権侵害の防止等に関する規程」及び「ハラスメント相談員マニュアル」を改訂し、多様化する人権侵害に対応できるようにした。</u></p>	
		<p>III</p>	<p>【82】  <u>本学ウェブサイト内の人権侵害防止に関するページについて、以下の充実を行った。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に学生の閲覧を想定したものであり、在学生向けのページのみの掲載だったものを更に大学の取組としても広く周知するため、「情報公開」の項目からも閲覧できるようにした。</li> <li>・ ウェブサイト内の階層を浅くするとともに、人権侵害防止に向けた取組をより分かりやすくする構成とした。</li> </ul> </p>	

<p>【83】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、その趣旨に沿った適切な業績評価体制を構築し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の導入等に関する計画に基づき導入・促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 業績に応じた人事・給与制度の実現を図ることで、教員の意識改革、労働意欲の向上に資し、さらには、教員の流動性を高め優秀な人材の確保に繋げるため、平成 26 年度に年俸制を導入し、平成 27 年 1 月 1 日から 6 人の教員を年俸制に切り替えた。</p>	<p>III</p>
<p>【83】多様な人材を確保するために、年俸制教員に対する業績評価体制を構築するとともに、年俸制の導入を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>【83】年俸制が適用される教員の評価において、教員の総合的業績評価実施要綱による業績評価システムを適用し、評価を行った。なお、平成 27 年度末現在、計画人数 (52 人) を上回る 59 人が年俸制に移行した。</p>	<p>III</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 卒業生等との連携強化に関する目標

中期目標 大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【84】校友会などの同窓会組織との連携を強化するとともに、愛媛大学への支援者の組織化を推進する。	【84】前年度構築した「校友会会員名簿管理システム」の会員情報をもとに、愛媛大学の様々な情報を発信し、愛媛大学支援者を増加させる。	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>卒業生、同窓会組織、地域等と連携し、愛媛大学の支援者を幅広く確保するため、平成 22 年度から学生祭の開催に合わせて、卒後 10 年目等の節目の年となる同窓生を主な対象としたホームカミングデイを実施している。また、ホームカミングデイの広報物を地方自治体や地元企業に勤務する卒業生、同窓会組織に配布・周知等を行い、平成 27 年度までの 6 年間で約 1,400 人の参加者を集めた。</p> <p>なお、組織体制の整備として、校友会との連携を強化し、卒業生等とのネットワークを充実させることを目的として、平成 23 年度から総務課に再雇用職員配置による「校友会支援室」を設置した。また、既に設置していた校友会海外支部（ベトナム支部（平成 18 年度設立）、中国支部（平成 18 年度設立）、マレーシア支部（平成 19 年度設立）、ネパール支部（平成 20 年度設立））に加え、平成 25 年度にはインドネシア支部を、平成 26 年度にはバングラデシュ支部を設立し、帰国した留学生との交流の促進及びネットワークの拡大を行った。</p>		
		III		<p>【84】</p> <p>校友会等と連携し、「校友会会員名簿管理システム」への登録者を増やすとともに、ホームカミングデイ等において大学の様々な情報を発信することにより、愛媛大学支援者が 2,145 人（うち 1,958 人は新入生）増加した。</p>		
				ウェイト小計		



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成 22～26 事業年度】

#### ○ 戦略的な大学運営を行うための施策

- 学長裁量経費の戦略的な配分【78】  
従来の学長裁量経費（学内競争的資金）による事業を、第1期中期目標期間の成果や課題、問題点を踏まえ再構築した。  
研究関連では、「研究開発支援経費」を「研究活性化事業」に再構築し、萌芽的研究やスタートアップの支援などを通じて若手研究者のサポートを強化するとともに、個々の研究成果をもとに複数の研究者が新たなステージへの発展を目指す発展共同研究や拠点形成の活性化を図った。  
社会連携関連では、「産業シーズ育成研究支援経費」を「産学連携促進事業」に再構築し、産業シーズの育成や産学連携加速化等の支援を通じて、共同研究や受託研究の拡充を目指した。  
教育関連では、教育改革促進事業（愛大 GP）から、国際連携関連として、世界に通用する人材育成に関する事業を独立させ「国際連携促進事業（国際連携 GP）」を新たに整備し、当該事業の採択により、日本人学生の海外派遣や外国人学生の短期受入を促進することとした。

#### ○ インセンティブ制度の充実

- 世界的に評価される研究の推進や教育、社会貢献等において極めて顕著な功績をあげた現職の教員及び本学を退職した者に対し、「愛媛大学特別栄誉教授」の称号を授与するとともに、「栄誉教授手当」（月額10万円～20万円）を新設するなど、インセンティブ制度の充実を図った。【80】

#### ○ 男女共同参画の推進

- 新たに設置した女性未来育成センターによる「女性研究者の育成」や「男女共同参画の推進」をはじめとして、「障害者雇用の推進」及び「高齢者雇用の推進」の4つを柱とした、「ダイバーシティ推進本部」を設置した。【81】
- 教職員や学生の教育や研究、学業等と育児及び保育との両立を目的として、重信保育所「あいあいキッズ」を拡充（施設の増築及び定員増）するとともに、学童保育を開始した。また、城北地区にも城北保育所「えみかキッズ」を開設した。【81】

#### 【平成 27 事業年度】

#### ○ 戦略的な大学運営を行うための施策

- 部局長の裁量による教員配置を可能とするだけでなく、シニア教員退職後のポイントを活用して若手教員の採用を促進することを目的に、定員で管理していた教員数をポイントで管理する「教員ポイント制」について検討を進め、平成28年度から同制度を導入することとした。【83】

### 2. 共通の観点に係る取組状況

#### ○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

##### （平成 25 年度）

- 文部科学省補助金等事業終了後に学長裁量経費により予算措置を行い、事業による若手研究者の研究支援事業に対し事業継続の支援を行った。

- 国際連携 GP において、予算確保額を増額（250万円）して、新規事業9件を採択し日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入を促進した。
- 先端研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、プロテオサイエンスセンターに学長裁量経費により運営費を措置した。
- 高齢者雇用推進室において、新たな再雇用制度を検討し、事務組織の効率化の観点から、定年退職職員に年俸制を導入し、職責に応じた処遇とするとともに、ライン職に配置することとした。

##### （平成 26 年度）

- 学長裁量経費による研究活性化事業において、「発展共同研究」種目を新設するとともに、学内研究設備の共同利用強化を図るため「研究基盤整備」種目の総額を2.5倍（5千万円）に増やした。
- 学長裁量経費においてテニューア・トラック実施経費を設け、本学独自のテニューア・トラック制度の運用を行った。
- 国際連携 GP において、予算確保額を前年に引き続き更に250万円増額して、新規事業15件を採択し日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入を促進した。
- 特別栄誉教授及び特別教授（これまでの教育・研究・社会的貢献又は管理・運営における貢献が極めて顕著である教授）に対して、年俸制の適用を行った。さらに、年俸制適用時には、従前の業績を評価し、業績給として特別なインセンティブを付与した。
- 学長裁量定員を確保し、地球深部ダイナミクス研究センターに助教1人、紙産業イノベーションセンターに教授1人を配置するなど、戦略的に人的資源を配分した。

##### （平成 27 年度）

- 新学部設置及び学部改組に伴い、既存学部・研究科やセンター所属の教員から、社会共創学部設置準備室の専任及び兼任教員に配置換した。
- 大学ガバナンスに関する規則等の点検を行うとともに、前年度見直した学部長等の選考規程に基づき、学長が学部長候補者等への面接を実施する仕組みをつくり、実施した。さらに、学長の補佐体制を強化するため、副学長及び学長特別補佐を増員した。また、平成28年度から理事・機構長会議を設置することとした。
- 研究活性化事業の「拠点形成化支援」種目の見直し等を行い、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを認定して支援するリサーチユニット制度を創設した。

#### ○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

##### (1) 経営協議会の審議及び運営への活用状況

##### （平成 25 年度）

- 新学部検討ワーキンググループを設置し、地域ステークホルダーとの協働による人材育成の議論を開始したほか、経営協議会において愛媛大学の改革プランを報告し、学外委員から寄せられた要望等を、新学部設置構想の参考とした。

**(平成 26 年度)**

- ・ 地域の文化施設等と大学との連携による学びの場を利用して、国際人として活躍するために多様な学びの機会を設けることの必要性についての意見を受け、設置予定の社会共創学部のカリキュラムや再編予定の法文学部のカリキュラムに反映することとした。

**(平成 27 年度)**

- ・ 経営協議会の効率的な進行と審議の活性化を図るため、資料の事前配付、事案により持ち回り会議の開催など、迅速かつ効率的な審議を行うとともに、学外委員から意見を求める機会を増やした。
- ・ 外国人教員の増員についての意見を受け、共通教育基礎科目（英語）を担当している外国人非常勤講師（Foreign Lecturer）を、任期制（年俸制）の特定教員（助教）として採用するとともに、増員した
- ・ 寄附金収入の拡大を図るため、平成 28 年度に愛媛大学基金室を設置することを決定するなど、基金に関する体制を整備した。

**(2) 監査結果の運営への活用状況****(平成 25 年度)**

- ・ 内部監査データベースで抽出した懸案事項のうち、学内規則等の現状把握と分析を行った結果、根拠や名称が不明確、関連規定が未整備など検討を要する事項について、フォローアップ監査を実施し、改善に繋げた。

**(平成 26 年度)**

- ・ 監事監査で指摘のあった遠隔地に設置されているセンターにおける安全衛生対策について、紙産業イノベーションセンター、東京サテライトオフィスにおいて産業医巡視を行った。また、南予水産研究センター及び植物工場研究センターにおいて職場巡視を実施した。

**(平成 27 年度)**

- ・ 監事監査で指摘のあった競争的研究資金の適正使用については「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」を改正し、本学における研究費等の適正使用推進に関する取組フローを定め、全学及び各部局で行う取組について PDCA サイクルに基づき実施するよう明確にした。また、不正防止計画に基づき、各部局における取組計画を策定・実施している。ルールについても特殊な役務の検収、換金性の高い物品の適切な管理、宿泊施設を利用した場合の証明書の提出を義務化するなど不正防止のための取組について更なる見直しを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金、寄附金等の自己収入を増加させる。
------	-------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
【85】第一期中期目標期間と比べ、科学研究費補助金、寄附金、受託研究、共同研究等の外部研究資金受入総数を5%以上増加させる。	/	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 23 年度に社会連携コーディネーター制度を創設し、産学連携・地域連携プロジェクトの構築、企業訪問実施による本学のシーズ紹介や個別相談の実施による企業と学内研究者との共同研究の推進を行った。また、四国 TLO と連携して発明前相談等のシーズ発掘を行い、マッチング活動も実施した。</p> <p>科学研究費補助金については、研究コーディネーター研修等を通じて、申請件数の拡大及び申請書のブラッシュアップ強化に取り組むとともに、学術企画室の機能強化を図り、学術企画室において、文献解析ツールを用いて学内競争的資金である研究活性化事業採択者の科研費獲得状況の検証を行い、研究活性化事業の大幅な要綱修正案を策定した。</p> <p>これらの取組の結果、平成22年度から平成26年度までの科学研究費補助金、寄附金、受託研究、共同研究等の外部研究資金受入総数は8,708件であり、第1期中期目標期間に比べ、10%増加している。</p>			
				<p>【85-1】企業との共同研究件数を増加させるため、四国 TLO と連携して産業界ニーズの把握など組織的情報収集活動と研究者マッチングなどの産学連携活動を展開する。また、COC 事業地域連携コーディネーターと連携して愛媛県内企業とのマッチングを図る。</p>	<p>【85-1】</p> <p>四国 TLO や COC 事業地域連携コーディネーターと連携して企業ニーズや産業界ニーズを把握し、研究者とマッチングすることで、13 件の新規共同研究契約を締結した。また、共同研究の開始に繋がる JST 事業として、マッチングプランナープログラムへの応募申請を第 1 回は 10 件、第 2 回は 14 件支援し、うち第 1 回 1 件、第 2 回 4 件が採択された。</p>		
				<p>【85-2】第 2 期中期目標期間における各種の取組の効果を学術企画室で分析し、第 3 期中期目標期間の科学研究費獲得数増加に向けた新たな仕組みを策定する。</p>	<p>【85-2】</p> <p>外部資金獲得に向けた支援体制を充実させることによって、教員一人当たりの外部資金獲得総数を増加させるため、外部資金獲得実績に対する組織レベル及び個人レベルでのインセンティブ制度を平成 28 年度より創設することとした。</p>		
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 総人件費改革に関する目標

中期目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【86】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【86】(平成26年度までに実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)	III		(平成22~26年度の実施状況概略) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、人件費の削減に取り組んだ。具体的には、教員については定年退職教員の後任補充を1年間凍結することで、職員については、削減計画に沿って平成23年度末までに、63人の職員を削減することで、約6億8千万円(平成18年度比5%)の人件費を削減した。また、平成24年度以降も大学の重点施策に沿った人員配置、組織改編等により、引き続き人件費の抑制を行った。		
		-		【86】 (平成26年度までに実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 経費の抑制に関する目標

中期目標 一般管理経費を抑制する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【87】全経費に占める一般管理経費の比率（平成 16 年度～20 年度の平均は 3.6%）を 3%未満にする。	【87】これまで取り組んできた管理的経費の削減方策について検証し、契約方法・契約内容の見直しやペーパーレス化等更なる経費節減を推進する。	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 各年度において、「地球にやさしい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって光熱水量の節約、両面コピーの推進等を継続的に実施するとともに、全学に省エネルギー指導員を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進した。また、役員会等の会議資料の電子化、電力供給契約の見直し、各種契約の複数年度化、照明設備の LED 化などの節減に向けた取組を実施した。 なお、平成 22 年度から平成 26 年度までの一般管理経費の比率は 2.5～2.9%と 3%未満に抑えられている。		
		III		【87】 管理的経費の削減方策について検証し、城北地区保育所運営委託業務や医学部及び同附属病院消防設備点検業務請負契約の複数年度化や警備業務請負契約の契約期間の見直し、医療費未収金の管理回収業務委託の企画競争の実施などを行った。また、通話料金について契約変更を行い、月額約 20 万円の経費節減を行った。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産を適切に管理し、安全性に留意しつつ計画的に運用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【88】資産に関するリスク管理体制を整備し、資産の効果的・効率的な運用を行う。	【88】キャッシュフローを適切に把握し、効果的・効率的な資金運用を行う。また、引き続き四国地区の5国立大学法人が連携して資金共同運用を行う。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 資金を安全性に留意しつつ計画的に運用するため、平成 22 年度に「 <u>資金運用委員会</u> 」を設置し、年度毎に定めた資金運用計画に基づき、 <u>長期・中期・短期・日々運用と期間ごとに区別した資産運用</u> を実施した。また、平成 24 年度には「 <u>四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定</u> 」を締結し、 <u>四国地区 5 国立大学法人において資金の共同運用を開始した</u> 。 なお、平成 22 年度から平成 26 年度までに 1 億 2,767 万円の資産運用益を得た。		
				【88】長期運用については、4 年間のラダー型で資金運用を行った。短期運用については、キャッシュフローの適切な把握に努め、細やかな運用を行ったことで運用回数を増加させた。四国地区資金共同運用については、余裕資金の状況を勘案し、運用計画に基づいた運用を行った。その結果、預金金利が低下する中で約 1,600 万円の運用益目標額に対して 400 万円上回る約 2,014 万円の運用益を得た。		
				ウェイト小計		

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## ○ 外部資金の獲得

- 産学連携・地域連携プロジェクトの構築及び共同研究等の推進を支援するため、社会連携推進機構に社会連携コーディネーターを配置し、戦略的に産官学連携活動を行った。具体的な活動としては、社会連携コーディネーターが中心となって企業訪問を実施するとともに、自治体及び金融機関と連携して「地元企業サポートキャラバン」隊を結成し、県内企業を訪問して本学のシーズ紹介や個別相談を実施したこと等が挙げられる。【85】

## ○ 資金の運用に関する取組

- 資金を安全性に留意しつつ計画的に運用するため、「資金運用委員会」を設置するとともに、預金利率及び債権利回りを勘案し、運用期間別に4区分(長期・中期・短期・日々)し、運用した。また、長期運用については、順次4年間のラダー型(各年度の運用額が均等になる方法)に移行する方針に基づき、定期預金及び地方債購入を行った。【88】
- 四国地区5国立大学による資金の共同運用を開始した。【88】

## 【平成 27 事業年度】

## ○ 経費の抑制に関する取組

- 「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって光熱水量の節約、両面コピーの推進等を引き続き実施した。各地区のエネルギー管理標準を制定し、管理基準を定めるとともに、全学に省エネルギー指導員247人を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進した。さらに、各学部等へ定期的に光熱水料等の実績を通知するとともに、月別光熱水使用量をウェブサイトに掲載し、現状を把握できるようにするなど、教職員・学生への意識啓発を行った。

具体的な取組としては、城北地区保育所運営委託業務や医学部及び同附属病院消防設備点検業務請負契約の複数年度化、警備業務請負契約の契約期間の見直し、医療費未収金の管理回収業務委託の企画競争の実施、電話料金プランの見直しなどを行い、経費節減を推進した。

また、省エネルギー対策の推進や工学部4号館、学術支援センター、共通教育講義棟等の照明設備のLED化等により、年額約42,845千円の電力料を節減した。これらの実施により、平成26年度に比して約60,623千円の節減ができた。【87】

(参考：平成26年度の対25年度節減額は約5,707千円)

(具体的な節減額)

電力料(照明設備のLED化等を含む)	約 42,845 千円
上下水道料	約 12,669 千円
都市ガス料	約 2,536 千円
契約の複数年度化等	約 2,573 千円

## ○ 資金の運用に関する取組

- 平成27年度資金運用計画に基づき、長期・中期・短期・日々運用と期間ごとに区分し、預金利率及び債券利回りを勘案の上、効果的・効率的な資金運用

を行ったほか、四国地区5大学が連携して資金共同運用を行った結果、約20,140千円の運用益を得た。【88】

## ○ 財務分析結果の活用

- 平成26年度決算に係る財務指標について、他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。

また、平成28年度学内当初予算の支出予算合計に占める一般管理費比率を2.1%に抑えるとともに、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、一般管理費比率等及びその対前年度比較を、四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。なお、平成27年度の全経費に占める一般管理費の比率は、2.8%であった。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

## (1) 資金の運用に関する取組

## (平成 25 年度)

- 平成25年度資金運用計画に基づき、資金運用を行った結果、約2,445万円の運用益を得た。

## (平成 26 年度)

- 平成26年度資金運用計画に基づき、資金ショート危険分として確保していた普通預金残高を8億円から3億円まで圧縮し、1ヶ月未満の日々運用を積極的に行うことで、日々運用回数を7回増加させた結果、約2,354万円の運用益を得た。

## (平成 27 年度)

- 平成27年度資金運用計画に基づき、キャッシュフローの適切な把握に努め、細やかな運用を行うことで、前年度に比して運用回数を10回増加させた結果、預金金利が低下する中で約2,014万円の運用益を得た。

## (2) 財務分析結果の活用

## (平成 25 年度)

- 平成24年度決算に係る財務指標の他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、平成26年度学内当初予算の支出予算合計に占める一般管理の比率を2.6%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を、四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。なお、平成25年度の全経費に占める一般管理費の比率は、2.7%であった。

## (平成 26 年度)

- 平成25年度決算に係る財務指標の他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営

協議会に報告した。また、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、平成27年度学内当初予算の支出予算合計に占める一般管理の比率を2.1%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を、四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。なお、平成26年度の全経費に占める一般管理費の比率は、2.7%であった。

**(平成27年度)**

・平成26年度決算に係る財務指標について、他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を第3期中期目標期間においても継続的に達成するため、平成28年度学内当初予算の支出予算合計に占める一般管理費比率を2.1%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を、四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。なお、平成27年度の全経費に占める一般管理の比率は、2.8%であった。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

中期目標 組織運営を不断に自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【89】 各種の広報手法を用いて大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供する。	/	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>学内外からの理解を一層高め、社会から信頼される大学を目指し、平成 24 年度に教職員一人ひとりの広報活動の指針となる「広報活動基本方針」及び「行動計画」を策定し、教職員の意識向上を図るとともに、基本方針を踏まえて、広報体制の見直しを行い、事務組織の一つであった「広報室」を、専任教員を含む教職協働体制に改編し、機動的な広報活動を行えるようにした。</p> <p>また、第 2 期中期目標期間においては、利用者が増加している SNS を活用した情報発信にも力を入れ、平成 23 年度には Twitter の公式アカウントの開設、平成 24 年度には Facebook アカウントの開設及び YouTube 「愛媛大学チャンネル」を開設し、大学のトピックスやイベント情報等を掲載、動画による教育・研究活動等の紹介を行った。</p> <p>「外国語版ホームページ検討ワーキング」を設置し、既に開設していた英語版に加え、中国語版及び韓国語版ウェブサイト平成 24 年 4 月に開設し、本学の教育研究の内容や入試方法等、留学に関する情報の積極的な公開を行った。さらに、本学教員の優れた業績を社会全体へ幅広く発信するため、学内限定で公開していた教員の「教育」「研究」「社会貢献」「管理・運営」における特色ある成果や業績を精選・抽出した教員の『業績ハイライト』を平成 25 年度から学外へも公開するとともに、ウェブサイト上の「I Report」「infinity」（教員の魅力的な授業・研究を紹介するサイト）で優れた教員の教育研究業績を発信した。</p>		
				<p>【89】 前年度に行った見直しに基づき、閲覧者が利用しやすく、情報に辿り着きやすいホームページに更新する。また、SNS を活用した情報発信の充実を図り、学生、保護者、卒業生及び大学関係者との連携強化を推進する。</p>	<p>【89】</p> <p>平成 28 年 3 月に、「使いやすさ」「情報の充実」「発信の積極性」を向上させ、多様な利用者がそれぞれ必要としている情報を的確にとらえ、公共性の高い教育・研究機関として国内外への発信力を強化するために、ウェブサイトのリニューアルを行った。</p> <p>また、SNS を活用した情報発信の充実も図り、Twitter から Facebook の記事へ誘導を行った結果、Facebook の閲覧数が昨年と比較して約 1.7 倍に増加した。さらに、新学部の設置及び学部改組に伴い作成した CM 動画を YouTube で展開した結果、10 月～3 月の間で約 123,000 回の視聴があった。</p>	

<p>【90】「自己点検評価室」と各部局の自己点検評価組織が連携して、自己点検・評価を定期的に実施する。</p>	<p>【90】前年度に受審した機関別認証評価の評価結果を総括して、教育活動等の改善に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)          平成 22 年度に第 2 期中期目標期間における中期計画・年度計画の進捗状況を確認し、自己点検評価を円滑に実施するため、「第 2 期中期目標期間における年度計画の策定及び点検・評価方法」を策定し、<u>年度評価の実績及びエビデンスの蓄積、自己点検評価室の役割の明確化など、自律的な評価体制を整備し、自己点検・評価を実施した。</u>          さらに、平成 26 年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、平成 23 年度に具体的な受審方針及び自己点検・評価プロセス等を検討し「大学機関別認証評価受審の基本方針」を策定した。その後、同基本方針に基づき各部局による自己点検・評価を行い、自己点検評価室において分析を行い、各部局への改善指導を経て自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構へ提出した。平成 27 年 3 月には「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。</p> <p>【90】          昨年度受審した認証評価において、改善点として指摘された事項について、各部局の状況を確認した。その結果、各部局において改善しているまたは、改善に向けた取組を行っていることを確認した。          また、自己点検評価室長の下で、改善に向けた取組及び自己評価書作成時の課題等を踏まえて、<u>認証評価の総括を作成し、自己点検評価室のウェブサイトに掲載することで、学内での情報共有を行った。</u></p>
<p>【91】教育研究活動における法令遵守及び研究費等の適正使用を推進する。</p>	<p>【91】「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、不正防止体制を整備するとともに、適正使用推進計画に基づき構成員に対するコンプライアンス教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)          研究費等の不正使用防止のため、キャンパスごとに適正使用体制等の説明会を開催し、教職員に対して啓発を行うとともに、平成 26 年度には前年度に実施した適正使用に関する全学調査の結果を踏まえ、不正発生要因を整理し、<u>適正使用推進計画の見直しを行った。</u>また、同年度に研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に基づき、「<u>研究費等の運営及び管理に関する基本方針</u>」及び「<u>研究費等の不正使用防止規程</u>」の改正を行い不正防止体制の整備を行うとともに、<u>コンプライアンス推進説明会を開催し、各部局でのコンプライアンス教育の着実な実施を図った。</u></p> <p>【91】          「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、<u>研究費使用ハンドブック、旅費マニュアル、謝金マニュアルなど適正使用に関する各種ハンドブック等の見直しを行い、不正防止体制の整備を行った。</u>          また、<u>適正使用推進計画に基づき、構成員全員を対象にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンス教育の理解度を把握するための理解度テストを実施した。</u>併せて、<u>適正使用に関する確認書を構成員全員から徴取することで、コンプライアンス教育の受講状況を把握している。</u></p>

<p>【92】 経営協議会における審議を充実させるとともに、法令に基づき適正な運営を行う。</p>	<p>【92】（平成 26 年度に実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 22 年度より、経営協議会をマスコミに公開するとともに、議事要録を本学ウェブサイトで公表することで、より積極的な情報発信と会議の活性化を推進している。 また、委員に学内の現状を把握してもらうことを目的に、会議の開催に合わせて学内の視察を実施した。また、学外委員からの要請により、高等教育に関する用語集や中央教育審議会答申等の資料を送付し、学外委員が高等教育に関する用語等を理解できるようにした。</p>	
<p>【93】大学の運営組織の機能を監査する体制を充実させる。</p>	<p>【93】第 2 期中期目標期間における監査の体制、事項及び結果を点検し、点検結果を踏まえた次期の「内部監査中長期監査計画」を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 第 1 期中期目標期間に実施した監査結果について分析・評価するとともに、計画的で継続性のある監査を実施するため、整理番号を振った上で、「関連部局」「キーワード」「改善状況の判定」「次期への申し送り事項」をまとめた「監査結果ポートフォリオ」を平成 22 年度に構築した。また、平成 23 年度には中・長期的な期間で目標を達成する業務を抽出し、「中・長期監査計画」を策定した。 さらに、監査室員以外の若手職員（主任級以下）が監査の意義を理解するとともに、法人の運営諸活動に対する視野を広げ、今後の業務に役立てることを目的とした「内部監査協力者制度」を平成 24 年度に創設し、監査体制の充実を図った。</p>	
	<p>【93】 第 2 期中期目標期間中における監査室の体制整備状況及び内部監査結果ポートフォリオ等の点検を行うとともに、内部監査の質的向上を目的とした監査機能充実のための取組計画を作成した。これらを踏まえ、また、新たに義務化された特定個人情報管理に係る監査を加え、次期中期目標期間における継続すべき監査の項目及び基本方針・目標を定め、それを基に次期の「内部監査中長期監査計画」を策定した。</p>	<p>III</p>		
			<p>ウェイト小計</p>	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項**

【平成 22～26 事業年度】

**○ 理念・目標の共有**

- 第 2 期中期目標期間の大学の目標・計画を共有し、組織力を高めるために、ポケットサイズに折りたたんで携帯できる「第 2 期中期目標・中期計画ポケット版」を作成し、教職員全員に配布した。同ポケット版は、表面に中期目標・中期計画のカスケード、裏面には大学の基本情報などを掲載した。【90】

**○ 自己点検・評価体制の整備**

- 認証評価に向けて、具体的な受審方針及び自己点検・評価プロセス等を検討し、「大学機関別認証評価受審の基本方針」策定した。また、各部局長、各専門部会長等を対象とした認証評価説明会を開催した上で、同基本方針及び認証評価基準に基づき、各部局の自己点検評価委員会等による自己点検・評価を実施した。その後、自己点検評価室において分析を行い、分析結果を基に、各部局において改善を行った。【90】

**○ 監査体制の充実**

- 監査室以外の若手職員（主任級以下）が、内部監査協力者として内部監査を経験することにより、監査の意義を理解するとともに、法人の運営諸活動に対する視野を広げ、今後の業務に役立てることを目的に、「内部監査協力者制度」を創設した。【93】

**○ 広報活動の工夫改善**

- 学内外からの理解を一層高め、社会から信頼される大学を目指し、教職員一人ひとりの広報活動の指針となる「広報活動基本指針」及び「行動計画」を策定し、広報活動に対する教職員の意識向上を図った。また、報道機関や地域住民に適切な広報活動を行うための工夫として、「報道対応マニュアル」に大学担当経験のある新聞記者からの意見等を反映させるなど、大幅な改訂を行った。【89】

**○ 情報公開の促進**

- 経営協議会をマスコミに公開して開催するとともに、本学ウェブサイトへ経営協議会、役員会、教育研究評議会議事要録を掲載し学外公開することで、大学の教育・研究内容に関する情報発信を推進した。【89】【92】

【平成 27 事業年度】

**○ 広報活動の工夫改善**

- 本学ウェブサイトについて、「使いやすさ」「情報の充実」「発信の積極性」「可用性の向上」を実現することを目指し、
  - ①愛媛大学を感じるビジュアル
  - ②スマートフォン、タブレット端末への対応
  - ③複雑な階層を整理し、スマート化したサイト構成
  - ④ターゲット別インデックスの強化
 などを重点とした構成に全面的にリニューアルした。【89】

**2. 共通の観点に係る取組状況****○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

(平成 25 年度)

- 前年度に実施した自己点検・評価結果を分析し、各部局における改善措置の指導助言を行うとともに、それらの改善対応を取りまとめ、平成 26 年度に受審を予定している「大学機関別認証評価」の自己評価書の作成に着手した。

(平成 26 年度)

- 平成 25 年度までに実施した大学機関別認証評価基準に基づく自己点検・評価結果により大学機関別認証評価自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構へ自己評価書を提出した。その結果、大学評価・学位授与機構から、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。
- 自己点検・評価体制の充実についての検討を実施し、大学計画・評価本部、計画・評価部会及び大学計画・評価専門部会を廃止して組織の簡素化を図り、自己点検評価室にその調整機能を持たせるとともに、年度計画を着実に達成するため、中間評価段階の進捗状況を理事等が確実に確認し指導する体制に改善した。

(平成 27 年度)

- 前年度に受審した認証評価において改善点として指摘された「連合農学研究科における入学定員充足率が高い」こと及び、改善が望まれると指摘された「授業時間外学習時間の確保について」、「学生アンケートの公表」について、各部局の状況を再度確認した。その結果、各部局においては改善しているまたは、改善に向けた取組を行っていることを確認した。
- 自己点検評価室長の下で、上記の改善に向けた取組及び自己評価書作成時の課題等を踏まえて、認証評価の総括を作成し、自己点検評価室のウェブサイトに掲載し、学内での情報共有を行った。

**○ 情報公開の促進が図られているか。**

(平成 25 年度)

- SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、積極的な記事掲載と周知を行った。
- YouTube「愛媛大学チャンネル」に、学生が制作し、学内や愛媛 CATV 等で放映していたテレビ番組「ぞなもし Lives」を掲載するなど、動画コンテンツを充実させた。
- 大学ウェブサイトのニューストピックス掲載内容の充実や記事の大幅な増加を行った。
- 閲覧者の利便性の向上を図るため、全ての学部の受験生向け学部案内等を電子ブック化し、まとめて閲覧できるウェブページを整備した。
- 愛媛大学ミュージアムにおいて、特別展「三輪田米山展」、企画展「昆虫展」、「あいだい博」、「松山高等学校（現愛媛大学）草創期の歴史発見」等を開催し、年間 20,609 人の入場者を集めた。
- 大学の最新の研究成果を、成果物とデジタルコンテンツ化した動画で紹介す

るインフォメーションスペース「ズームイン」を開設した。

**(平成 26 年度)**

- ・ 卒業生と合格者に、SNS 周知のチラシを積極的に配布した。
- ・ 愛媛大学ミュージアムにおいて、展示内容の充実を図るためのリニューアルを行い、展示室「愛媛の歴史と文化」に壁面展示ケースを設置した。また、本学が所蔵している三輪田米山の作品などを一堂に展示する「三輪田米山名品展」を開催し、これまでに展示してきた作品に加え、個人所蔵の初公開作品の展示も行い、年間 35,461 人の入場者を集めた。

**(平成 27 年度)**

- ・ 愛媛大学ウェブサイトについて、「使いやすさ」「情報の充実」「発信の積極性」の向上を図るため、リニューアルを行った。
- ・ 愛媛大学ミュージアムにおいて、「文京遺跡の解明Ⅲ 食の記憶－1,500～2,000 年前の食生活－」, 「愛媛の俳人展」, 「四国の鉱物展」等を開催し、年間 28,681 人の入場者を集めた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【94】「施設マネジメント委員会」において、全学の施設整備改善年次計画を策定し、教育研究環境を計画的に改善する。	<p>【94-1】年次計画に基づき、重信団地の病理解剖臨床講義棟及び管理棟、大井野団地の実習施設の耐震対策・機能改善整備を行うほか、老朽インフラ対策として附属病院の基幹・環境整備を行う。</p> <p>【94-2】施設パトロールを実施し、営繕事業実施計画に基づく既存施設の安全対策、老朽化対策を行うとともに、屋内運動場等の非構造部材の耐震化整備を行う。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>各年度において、「愛媛大学施設・環境整備方針（グランドデザイン）」を基に施設設備改善年次計画を策定し、教育研究環境の整備を行った。</p> <p>また、平成 22 年度には施設の案内表示の基本的配置、デザイン等に関して「サイン基本計画」を策定した。</p>		
				<p>【94-1】年次計画に基づき、大井野演習林研究棟、重信総合教育棟及び重信管理棟の改修を行うとともに、老朽インフラ対策として、附属病院において基幹・環境整備（中央監視装置更新・無停電電源設備更新・照明制御設備等更新）を実施した。</p>		
				<p>【94-2】営繕事業実施計画に基づき、附属高校課外活動施設塗装等改修及び第 1 体育館、第 2 体育館、第 3 体育館の非構造部材の耐震化を実施した。また、総合情報メディアセンターメディアホール及び附属病院コンコースにおける非構造部材の耐震化も実施した。</p>		
【95】学生の主体的・協同的な学びを促進するために、教室及びその周辺空間を整備する。	<p>【95-1】持田団地の附属小学校及び附属中学校の主体的・協同的な学びを強化するため、教室及び周辺施設を整備する。</p> <p>【95-2】学生の主体的・協同的な学びを強化するため、重信団地の臨床講義室及び周辺施設を整備する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>学生の主体的・協同的な学びを促進するため、愛大ミューズに設置している 5 カ所のラウンジの活用状況について、調査を行い、利用方法の変更、バリアフリー化に対応したレイアウトへの変更、図書の入替等を実施した。</p> <p>また、平成 25 年度には実践力のあるグローバル人材育成を目的に、効果的な学修を促進するため、マルチゾーン型教室を新設した。</p> <p>平成 26 年度には城北キャンパスにグリーンプロムナード等を整備し、地域の人々との交流の場となる環境を整備した。</p>		
				<p>【95-1】附属学校園における児童・生徒の主体的・協同的な学びを強化する一環として、建具等の改修を行った。</p>		
				<p>【95-2】重信地区の学生の主体的・協同的な学びを強化するため、病理解剖臨床講義棟の改修を行い、臨床講義室等を整備した。</p>		

<p>【96】一定基準面積を超えた学部使用の施設にスペースチャージ制を導入し、施設利用の効率化を推進するとともに、全学的な共同利用スペースを新たに3,000㎡以上確保する。</p>	<p>【96】（平成26年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）  <u>スペースチャージ制度については、平成22年度から暫定的に導入し、平成23年度に正式に制度を導入した。</u>  <u>平成26年度までに5,822㎡の全学的な共同利用スペースを新たに確保した。</u></p>	
<p>【97】高度科学機器や研究支援施設の増強を行い、共同研究体制の基盤強化を図る。</p>	<p>【97】本年度に学内共同利用施設を統合して発足した「学術支援センター」において、既存の高度科学機器の学内共同利用及び研究設備の有効活用について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）  <u>平成22年度に利用者の要望を踏まえて更新機器及びに高度科学機器のマスタープランを作成した。さらに、機器の取扱方法、研究手法を冊子やウェブサイトで公開し、高度科学機器の利用方法や研究手法の共有を図った。</u>  <u>また、平成26年度にはワーキンググループを設置し、学内共同利用施設及び設備の在り方を検討した。</u></p> <p>【97】  <u>学術支援センターが保有する共同利用機器のオンライン予約システムの整備の一環として、共同利用機器のデータベース化を行った。また、プロテオサイエンスセンター保有の質量分析装置と次世代シーケンサーを学術支援センターに配置換えし、学内で広く共同利用できる体制とした。</u></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理・環境管理に関する目標

中期目標 安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境を保持する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【98】全学的な安全衛生管理を推進し、構成員の意識向上を図る体制を強化する。	【98】安全衛生管理水準の向上を図るため、安全衛生に関する最新情報の学内共有、学生・教職員への安全教育、構成員の意識向上に向けた講演会等の啓発活動を実施する。			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>毎年度、教職員及び学生を対象に、安全衛生に関する講演会を開催し、構成員の意識向上を図るとともに、平成 26 年度からは、遠隔地に設置されているセンター等における安全衛生対策として、産業医及び安全環境課による職場巡視を実施し、細かいところまで目の届く安全衛生管理を推進している。</p> <p>また、資格取得を働きかけ、第 2 期中期目標期間中に安全衛生管理者 151 人の新規資格取得となった。</p>		
		III	III	<p>【98】</p> <p>化学物質のリスクアセスメントの義務化に対応するため、本学独自のリスクアセスメントシートを作成し、作業環境測定作業場でリスクアセスメントを実施した。</p> <p>さらに、ストレスチェックの実施に向けて、「国立大学法人愛媛大学ストレスチェック基本方針」を策定するとともに、構成員の受動喫煙を防止するため、平成 30 年度より無煙キャンパスを実現することとし、キャンパス無煙化推進協議会を設置し、喫煙場所の削減計画の検討を開始した。また、安全衛生講演会を開催し、教職員への情報共有を行った。</p>		



<p>【99】環境方針に基づく環境改善を継続的に行い、構成員の意識向上を図る。</p>	<p>【99】省資源及び省エネルギーを推進するため、全学的な省エネ対策の検討・実施、構成員の意識向上に向けた講演会等の啓発活動を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)          毎年度、教職員及び学生を対象に、環境・エネルギーに関する講演会を開催するとともに、本学が行っている環境に関する取組をまとめた「愛媛大学環境報告書」を発行し教職員・新入生に配布することで、構成員の意識向上に努めた。          また、地域の主要な場所に配布することによりエネルギー・環境について大学の取組を地域に公開した。          省エネパトロールを実施し、ユーザーに分かりやすい省エネチェックシートを作成し、学内の省エネルギーを推進するとともに、資格取得を働きかけ、第 2 期中期目標期間中に省エネルギー管理士 5 人、管理員 31 人の新規資格取得となった。</p>	
<p>【100】リスクに対応する「危機管理マニュアル」を整備するとともに、安全管理及び防災に関する研修を充実させる。</p>	<p>【100】(平成 26 年度に実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)          平成 22 年度に全学生・教職員に配付している携帯版「もしものときのポケットガイド」を随時見直し、改訂するとともに、平成 25 年度には「事件・事故報告書提出の明文化」、「報道対応マニュアルの改訂に伴う報道対応の整理」の観点から危機管理マニュアルを改訂した。          また、大規模広域災害など、緊急時における体制や復旧計画を明確にした「愛媛大学業務継続計画」を平成 24 年度に策定し、本計画に沿った安否確認訓練や啓発研修を実施するとともに、平成 25 年度には「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定」を締結し、大規模災害時に中国・四国地区の 10 国立大学法人が連携して迅速かつ的確な支援を行い、被災した大学の業務継続の確保と、早期復旧を図ることとした。          さらに、防災に関する啓発研修や国際関係の危機管理セミナーなど、安全管理、防災に関する研修を計画的に実施した。</p>	
			<p>【100】          (平成 26 年度までに実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 学術情報基盤の充実に関する目標

中期目標 情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【101】 全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とするシステムを導入し、その管理運用体制を整備する。	【101】 全学的に統一した認証基盤を中核とし、新情報基盤システムにおける情報セキュリティ設定等を含めたシステムの構築及びその管理運用体制の実効性を検証する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に全教職員を対象とした共通メールシステムの運用を開始するとともに、平成 25 年度に構築した認証基盤システムを基盤として、平成 26 年度に情報基盤システムをはじめ、クラウドメールや学習管理等全てのシステムで、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定等による安定した管理運用体制を確立した。		
			III	【101】 全学のサーバ管理者に対して情報セキュリティ調査を実施し、新情報基盤システムにおける情報セキュリティ設定等を含めたシステムの現状確認を行うとともに、情報セキュリティ検査項目を策定し、情報セキュリティ委員会による脆弱性検査を実施した。		
				ウェイト小計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等
----------------------

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## ○ 危機管理への取組

- 大規模広域災害など緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制及び復旧計画等を明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定するとともに、役員会・教育研究評議会を通じて全学に周知することにより、教職員の防災意識の向上を図った。【100】

## ○ 公的研究費の不正使用防止について

- 各部局において会計規則・マニュアルに関する説明会を実施し、公的研究費の適正使用に関するルール等の周知を行った。新任教員については、会計規則・マニュアルに関する説明会、科学研究費の執行等に関する説明会及び科学研究費の応募申請・適正使用説明会のいずれかへの参加を義務づけた。また、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を義務づけた。
- 若手研究者（テニュア・トラック教員）に研究能力開発プログラム「研究者倫理」を必修科目として受講を義務づけた。

## ○ 学術情報基盤の充実に係る取組

- 情報セキュリティポリシー及び関連規程、基準等を制定し、これに基づく全学的な運用管理体制を確立するとともに、情報セキュリティポリシー関連説明会を実施し、その普及を図った。【101】
- 情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備するべく、全教職員を対象とした共通メールシステムの運用を開始したほか、新たに構築した認証基盤システムを基盤として、情報基盤システムをはじめ、クラウドメールや学習管理等の全てのシステムで、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定等による安定した管理運用体制を確立した。【101】

## 【平成 27 事業年度】

## ○ 環境整備の取組

- 労働安全衛生法の改正により、事業者を受動喫煙防止対策の努力義務が課せられたことに関しての対応を検討した結果、平成 30 年度までに無煙キャンパスを目指すことを大学の方針として定めた。【98】

## 法令遵守に関する取組 ※該当中期計画【91】（25 ページ）

## 【平成 22～26 事業年度】

## ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- 科学研究費補助金の執行等に関する説明会及び同補助金の応募申請・適正使用説明会を実施した。
- 適正使用に関する全学調査を行い、不正発生要因を整理し、適正使用推進計画の見直しを行った。
- 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に基づき、「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正使用防止規程」の改正を行い不正防止体制の整備を行うとともに、コンプライアンス推

- 進説明会を開催し、各部局でのコンプライアンス教育の着実な実施を図った。
- 会計業務に従事している職員を主な対象として、不正発生要因や対応策等に関する財務リスク管理研修を実施した。
- 納入業者に対して、愛媛大学の契約に関するルールについての説明会を実施し、誓約書を徴取した。
- 教職員を対象とした説明会及び新任教職員研修において、適正使用に関する周知を行ったほか、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」を徴取するなど適正使用を推進した。
- 研究費等の適正な使用を推進するため、外部資金 75 件を抽出し、納品検収、出張、学生雇用の状況等を重点的に監査した。

## ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- 若手研究者に受講を義務づけている研究能力開発プログラム「研究者倫理」を開講した。また、新入学生に対しては「新入生セミナー」で、レポート作成上のガイドラインについて講義を行うなど、不正防止等に対する周知を行った。

## ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- 附属病院における患者の個人情報が記録された外来診療録（紙カルテ）の紛失を受けて、個人情報を取り扱う職員の意識の向上と現在の情報漏洩対策等を周知することを目的に、附属病院において「個人情報管理に関する研修会」を開催した。

## ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、教育研究評議会で報告を行うなど、周知徹底を行った。
- 会計ハンドブックの改訂及び研究費使用ハンドブックの作成を行い、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。

## 【平成 27 事業年度】

## ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- 適正使用推進計画に基づき、構成員全員を対象にコンプライアンス教育を実施するとともに、理解度テストを実施し、コンプライアンス教育の理解度を把握した。また、適正使用に関する確認書を構成員全員から徴取し、コンプライアンス教育の受講状況を把握した。
- 研究費使用ハンドブック、旅費マニュアル、謝金マニュアルなど適正使用に関する各種ハンドブック等の見直しを行い、不正防止体制の整備を行った。

## ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣決定）が定められたことに伴い、本学における不正行為の防止等に関する取扱いを整備するため、「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」を制定し、周知を行った。

### ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・ 情報セキュリティセミナーを実施し、国立情報学研究所の担当教授からサイバー攻撃への対応について数々の事例についての対処方法等を本学教職員に講演した。また、本学の担当者より、本学における取組について説明を行った。その模様（講演内容）をウェブサイトアップロードし、多くの教職員が参照できるようにした。

### ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、再発防止策として、以下の取組を行った。
  - ① 「研究費の適正使用に関する確認書」を各教員から徴取し、教員個人に対する研究助成金について、大学へ寄附手続きを行うことを確認させた。
  - ② 採択された研究助成金について、入金状況を確認した。
  - ③ 研究助成金の募集を行う際に、採択された場合はメール等で連絡するよう周知を行った。
  - ④ 会計ハンドブック及び研究費使用ハンドブックをウェブサイトに掲載し、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。
  - ⑤ 研究費等の適正使用に関するコンプライアンス教育の中で、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。

### 【平成26年度評価における課題に対する対応】

#### ○ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題

- ・ HOMAS 2 の運用体制及び活用方針について検討・立案する「管理会計システム（HOMAS 2）導入検討ワーキンググループ」を設置するなど、HOMAS 2 の利用に向けた体制を整備した。当ワーキンググループにおいて、HOMAS 2 の情報を収集・共有し、HOMAS 2 の機能検討や共通ルール原価計算の利用方針を取りまとめた。HOMAS 2 の利用方針については、平成28年4月に開催された「病院運営委員会」において審議・決定した。
- ・ 平成27年度に、医学部経営管理課経営改善チームに医療的専門資格及び知識を有するHOMAS 2を担当する専任の事務職員1人を配置し、業務の継続性を確保できるよう、チームリーダー（係長級）、契約職員を含めた3人体制とした。また、HOMAS 2の稼働に当たり全国で開催された研修及び勉強会に参加するなどして、HOMAS 2の仕様等の把握を行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### ○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

#### (1) 公的研究費の不正使用防止に係る取組

##### （平成25年度）

- ・ 科学研究費補助金の執行等に関する説明会及び同補助金の応募申請・適正使用説明会において、適正使用に関する周知を行うとともに、各部局において、規則・マニュアルに関する説明会を新任教員に実施した。
- ・ 研究費等の適正な使用を推進するため、外部資金75件を抽出し、納品検収、出張、学生雇用の状況等を重点的に監査した。

##### （平成26年度）

- ・ 前年度に実施した適正使用に関する全学調査の結果を踏まえ、不正発生要因を整理し、適正使用推進計画の見直しを行った。また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に基づき、「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正使用防止規程」の改正を行い不正防止体制の整備を行うとともに、コンプライアンス推進説明会を開催し、各部局でのコンプライアンス教育の着実な実施を図った。
- ・ 教職員を対象とした説明会及び新任教職員研修において、適正使用に関する周知を行ったほか、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」を徴取するなど適正使用を推進した。

##### （平成27年度）

- ・ 適正使用推進計画に基づき、構成員全員を対象にコンプライアンス教育を実施するとともに、理解度テストを実施し、コンプライアンス教育の理解度を把握した。また、適正使用に関する確認書を構成員全員から徴取し、コンプライアンス教育の受講状況を把握した。
- ・ 研究費使用ハンドブック、旅費マニュアル、謝金マニュアルなど適正使用に関する各種ハンドブック等の見直しを行い、不正防止体制の整備を行った。

#### (2) 研究活動における不正行為防止に係る取組

##### （平成25年度）

- ・ 若手研究者（テニユア・トラック教員）に「研究者倫理」を必修科目として開講し、35人が受講した。
- ・ 新入学生に対して、「新入生セミナー」で、レポート作成上のガイドラインについて講義を実施した。

##### （平成26年度）

- ・ 若手研究者（テニユア・トラック教員）に「研究者倫理」を必修科目として開講し、38人が受講した。また、新入学生に対して、「新入生セミナー」で、レポート作成上のガイドラインについて講義を実施した。
- ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン改正に伴う規程等の整備WG」において、規程作成や倫理教育教材のe-ラーニング化についての検討を行った。

##### （平成27年度）

- ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」を制定し、本学における不正行為の防止等に関する取扱いを整備した。

#### (3) 寄附金の個人経理防止に係る取組

##### （平成25年度）

- ・ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、教育研究評議会でも報告を行うなど、周知徹底を行った。平成25年度に強化した再発防止策として、以下の取組を行った。
  - ① 「研究費の適正使用に関する確認書」を各教員から徴取し、教員個人に対する研究助成金について、大学へ寄附手続きを行うことを確認させた。
  - ② 採択された研究助成金について、入金状況を確認した。

- ③ 研究助成金の募集を行う際に、採択された場合はメール等で連絡するよう周知を行った。
- ④ 平成25年度に会計ハンドブックの改訂及び研究費使用ハンドブックの作成を行い、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。

#### (平成26年度)

- ・ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、再発防止策として、以下の取組を行った。
  - ① 「研究費の適正使用に関する確認書」を各教員から徴取し、教員個人に対する研究助成金について大学へ寄附手続きを行うことを確認させた。
  - ② 採択された研究助成金について、入金状況を確認した。
  - ③ 研究助成金の募集を行う際に、採択された場合はメール等で連絡するよう周知を行った。
  - ④ 会計ハンドブック及び研究費使用ハンドブックをウェブサイトに掲載し、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。

#### (平成27年度)

- ・ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、再発防止策として、以下の取組を行った。
  - ① 「研究費の適正使用に関する確認書」を各教員から徴取し、教員個人に対する研究助成金について、大学へ寄附手続きを行うことを確認させた。
  - ② 採択された研究助成金について、入金状況を確認した。
  - ③ 研究助成金の募集を行う際に、採択された場合はメール等で連絡するよう周知を行った。
  - ④ 会計ハンドブック及び研究費使用ハンドブックをウェブサイトに掲載し、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。
  - ⑤ 研究費等の適正使用に関するコンプライアンス教育の中で、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。

#### (4) 個人情報の管理に関する取組

##### (平成25年度)

- ・ 情報セキュリティセミナーを開催し、ソフトウェアの更新対応やサポート終了時の対応の問題といった、ソフトウェアのライフタイムと利用期間のギャップが及ぼす影響についての講演を行った。
- ・ 新入生に配付している「学生生活の手引き」に、個人情報の取扱いに関する記載を追加した。

##### (平成26年度)

- ・ 個人情報保護研修会を開催し、個人情報保護制度の概要や運用のポイント、日常の業務等により生じる個人情報の取り扱いに対する質問等についての講演を行った。
- ・ 附属病院における患者の個人情報が記録された外来診療録（紙カルテ）の紛

失を受けて、個人情報を取り扱う職員の意識の向上と現在の情報漏洩対策等を周知することを目的に、附属病院において「個人情報管理に関する研修会」を開催した。

##### (平成27年度)

- ・ 情報セキュリティセミナーを実施し、サイバー攻撃への対応についての事例や対処方法等について講演を行うとともに、本学における取組について学内で情報共有を行った。

#### (5) 安全管理・危機管理への取組

##### (平成25年度)

- ・ 前年度策定した「愛媛大学業務継続計画」に沿った安否確認訓練や防災情報研究センター教員による啓発研修を実施するなど、大学構成員の防災意識の向上を図った。また、愛媛県が見直した被害想定に基づいた「愛媛大学業務継続計画」の改訂版を策定した。
- ・ 安全衛生水準の向上を図るため安全衛生講演会や衛生管理者スキルアップ研修を実施し、大学構成員の意識向上と有資格者のスキルアップに向けた取組を推進した。

##### (平成26年度)

- ・ 愛媛大学業務継続計画策定ワーキンググループにおいて備蓄及び安否確認方法について検討し、簡易トイレ等を備蓄するとともに、外部のサービスを利用したモバイルサイトによる安否確認の仕組みを整備した。また、防災訓練において、トランシーバーによる情報伝達訓練を行った。
- ・ 全学の安全衛生管理水準の向上を図るため、「全学総括安全衛生管理者補佐に関する申合せ」を制定し、学長が教員5人を任命した。また、全学総括管理補佐会議を3回開催し、法令改正に関する対応策（化学物質のリスクアセスメント義務化等）を検討及び提案をした。

##### (平成27年度)

- ・ 安全衛生管理水準の向上を図るため、安全衛生に関する最新情報の学内共有、学生・教職員への安全教育、構成員の意識向上に向けた講演会等の啓発活動を実施した。
- ・ 化学物質のリスクアセスメントの義務化に対応するため、本学独自のリスクアセスメントシートを作成し、作業環境測定作業場でリスクアセスメントを実施した。
- ・ 衛生管理者受験準備講習会を開催した。また、高圧ガス保安教育講習会、救命救急講習会、安全衛生講演会を開催した。
- ・ 労働安全衛生法の改正により、事業者に受動喫煙防止対策の努力義務が課せられたことに関して、平成30年度までに無煙キャンパスを目指すことを大学の方針として定めキャンパス無煙化推進協議会を設置し検討を開始した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	(1) 高度医療機関としての機能を高めるとともに、地域医療の中核機関として地域との連携を強化する。 (2) 先端医療を担う人材ならびに地域医療に貢献する人材を育成する。 (3) 基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。 (4) 財政的に安定した附属病院経営を行う。 (5) 附属病院の医療スタッフの労働環境を改善する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【68】小児外科病棟及び新生児集中治療部門など，社会的ニーズの高い施設を設置・拡充する。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) 社会的ニーズの高い施設等について，以下のとおり設置・拡充した。 ・ 小児外科病棟の設置，手術室の増室，NICU 及び GCU の増床 ・ 拡充整備計画に基づいた全診療科における外来診療室の整備 ・ 最新鋭機遠隔操作型ロボット「ダヴィンチ Si デュアルコンソール型」の導入 ・ ハイブリッドオペレーションシステムを導入した手術室への改修 ・ 認知症疾患医療センター，総合診療サポートセンター，人工関節センター，形成外科センター，手術手技研修センター，Ai センター，子どものこころセンターの新設	
【69】地域医療ネットワークや救急医療体制を充実させる。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) 愛媛県地域医療再生計画と連携した地域医療再生・地域救急医療体制構築のため，四国中央市，八幡浜市及び内子町に，それぞれ寄附講座及び地域サテライトセンターを平成 22 年度に，南宇和郡及び香川県三豊市に地域サテライトセンターを平成 24 年度に設置することで，学生や研修医の実習や研修を推進することで地域医療に対する意識や取組に寄与するとともに，地域の医療機関等との連携による診療等により，救急医療や専門診療機能の強化に取り組んだ。 また，平成 27 年度には，「地域小児・周産期学講座」を設置し，県立南宇和病院，県立新居浜病院及び松山市急患センターに拠点となる「サテライトセンター」を設置し，小児・周産期医療における地域ニーズへの対応やその改善システムの構築について検討し，今後の救急医療体制の維持に繋げた。	
【70】他の大学病院・医療機関との人事交流をより活性化させる。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) 愛媛県と連携し，地域医療に貢献する優秀な若手医師の確保及び医療技術の向上を目的として「県立病院医師臨床能力ステップアップ研修開発事業」を創設した。 また，南松山病院，HITO 病院への看護職員の派遣，愛媛県立こども療養センターから医師の受入など，県内医療機関との人事交流を活性化させた。	
【71】医療人育成のために教育プログラム及び教育チューター制度を充実させる。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) 平成 23 年度に「地域医療支援センター」を設置し，地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として，トレーニング施設等を一括配置することにより地域の医療技術者の手技向上を図った。また，当センターにおいて，医学生に早い段階から地域医療に貢献する意識を持たせることを目的とした地域病院を訪問する地域病院見学バスツアーの実施や，若手医師の臨床能力，プライマリケア能力の向上を目的とした医学教育用シミュレータ等による実践教育，テレビ会議システムを用いた地域医療機関との遠隔研修を実施した。	

<p>【72】「総合臨床研修センター」の機能を強化し、愛媛県内の病院間の連携により臨床研修の質を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>平成 22 年 5 月から総合臨床研修センターに専任教員（助教）を配置し研修管理を強化した。</p> <p>また、平成 23 年 6 月に医学教育用シミュレータを地域医療支援センターに設置し、シミュレータ等を用いた実践教育を開始したことにより、学生、研修医、医師だけでなく、コメディカルや松山大学薬学部生など愛媛県内の医療従事者を対象に幅広く利用を促進することができた。</p> <p>平成 26 年度から開催した愛媛県内の 2 年目研修医を対象とした研修医 OSCE では、研修医に対し病院・組織の枠を超えた臨床能力の評価及びフィードバックを行うとともに、指導者は充実した臨床指導を行うための指導方法・能力を習得し、愛媛県の臨床研修及び医療の充実に繋がった。</p> <p>平成 27 年度には、平成 29 年度から開始される新専門医制度へ向けて大学病院が一体となり、愛媛県内の病院間と連携をとりながら専門研修プログラム策定に取り組んだ。</p>	
<p>【73】「プロテオ医学研究センター」を中心に、基礎・臨床融合研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>平成 21 年度に設置したプロテオ医学研究センターにおいて、本学で培った最先端技術に医学生命科学技術を融合し、難病の予防法や治療法の開発を行いながら、臨床医学への橋渡し研究を目指していたが、平成 25 年度に愛媛大学無細胞生命科学工学研究センターとの間で発展的統合を行い、全学の生命科学研究の拠点として新たにプロテオサイエンスセンターに改組した。愛媛大学オリジナルの無細胞タンパク質合成技術を基盤とした、タンパク質→細胞→個体の連鎖的な解析による統合的タンパク質研究を実施し、タンパク質の機能から生命現象の解明に至るポストゲノム時代の生命科学研究と医学応用研究を推進しており、センターにおける活動のうち、マラリアのワクチンや診断薬の開発には、平成 25～27 年度にわたり公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）から助成金が交付された。</p> <p>また、医学系研究科が蓄積した「愛媛発」の革新的医療シーズの臨床応用を加速させる目的で平成 23 年度に附属病院内「先端医療創生センター（TRC）」を設置した。特にイメージング技術開発に力を入れ、ニコン株式会社との共同研究で、新規補償光学型長波長 2 光子励起顕微鏡の開発に成功した。さらに、白血病に対する先進的細胞免疫治療、先進的バイオメカニクス研究による次世代人工関節開発などの「橋渡し研究」に成果をあげている。</p>	
<p>【74】附属病院のインフラストラクチャーを整備して、第一期中期目標期間に対して、病院収入を 5%以上増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院経営担当副院長を長とする病院経営改善ワーキンググループを立ち上げ、病院収入を確保するための方策や経費節減策などの病院経営戦略等について意見交換を行った。</li> <li>・ 手術室の改修、手術枠増の運用等による手術件数の増加</li> <li>・ 新たな病棟の設置やベッド数の増加による患者数の増加と病床稼働率の増加</li> </ul> <p>これらにより、病院収入は第 1 期中期目標期間の平均が約 120 億円であったのに対し、第 2 期中期目標期間の平均は約 177 億円となり、47.9%増加した。また期末の比較では、第 1 期中期目標期間末の平成 21 年度が約 134 億円であったのに対し、第 2 期中期目標期間末の平成 27 年度は約 188 億円となり、40.1%の増加となっている。いずれにおいても中期計画の目標値を大幅に上回っている。</p>	

<p>【75】医療スタッフを増強するとともに、労働環境改善のための施策を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>医療スタッフの労働環境を改善するために、非常勤医師の常勤化やコメディカルスタッフの増員、勤務実態に応じた新たな労働時間帯の新設や、新たな手当の創設を行った。</p> <p>また、重信団地において、研修医等を生活面からサポートするための宿舍「あいレジデンス」(研修医用 24 室)の整備や、育児支援として院内保育所「あいあいキッズ」の増築による、入所定員の増員(41 人→71 人)、病児保育室(3 室)の設置を行うとともに、学童保育を開始した。</p> <p>また、女性医師のワーク・ライフ・バランスを改善し就労を支援することを目的として、平成 25 年 4 月に「あいサポート」を設置するとともに、職員福利棟及び医学部本館に女性医師専用の休憩室を設置した。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	



II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 大学の資源を活用した先導的・実験的な教育・研究活動を行うとともに、地域の教育界との組織的な連携協力を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【32】全学的なマネジメント体制の下で、大学と一体となった附属学校園の運営を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)                      附属学校園の運営状況と改善策を検討するために、附属学校園の運営状況を点検した「附属学校園の運営状況にかかわる諸課題」を平成 22 年度に取りまとめ、第 2 期中期目標期間中には「教員の待遇改善及び研修機会の拡大」「適切な教員配置と長期的な視野に立つ教員人事の在り方」「安心・安全な学習環境の整備と、その他中期計画の実施にかかわる管理・運営上の諸課題」をテーマに取組を行った。                      また、平成 23 年度に、附属学校園に係る管理運営体制の明確化と、教育・研究機能の活性化を図るため、既存の「附属学校園協議会」を廃止し、役員会の下に新たに「附属学校園会議」を設置し、より適切な業務運営及び総合的・計画的な事業振興を主体的に進める体制とした。さらに、平成 27 年度には附属高校との連携を強化し、より大学と一体となったマネジメントを行うため、副校長を増員し、教育学部の教員が兼任する体制とした。</p>	
<p>【33】大学・附属学校園間の教育連携や共同研究を通して、先導的・実験的な教育・研究活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)                      大学・附属学校園間の教育連携の強化や、共同研究の一層の促進など、先導的・実験的な教育・研究活動を行うため、「愛媛大学附属学校園において先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本方針」及び「愛媛大学附属学校園において先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本方針に基づくアクション・プラン」を平成 22 年度に策定した。これに基づき、附属学校園の人的・物的資源を活用した大学教育と教員養成の充実に寄与する取組及び大学の有する人的・物的資源を積極的に活用した先導的・実験的な取組を行った。また、「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」を平成 27 年度に設置し、第 2 期中期目標期間における大学学部と附属学校園間の連携の成果や課題の整理を行い、更なる大学・学部と附属学校園間の連携強化と教育研究の推進を行うこととした。                      上記の成果として、例えば、平成 26 年度から附属小学校において、土曜日における豊かな学習機会を児童に提供することを目的に、「土曜学習」を実施している。実施に当たっては、大学と連携し、教育学部の教員や学生等が自身の研究分野に関する講座を開講し、専門性に基づいた学習を児童に提供している。</p>	

<p>【34】大学の教育理念及び教育目標に基づき、幼・小・中・高連携教育及び、高大連携教育を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>教育・学生支援機構と連携して高大連携プログラム「課題研究」を開設し、課題研究の成果を中間発表会、課題研究成果発表会及び課題研究代表者成果発表会において発表した。また、附属高等学校の生徒が大学の共通教育科目を受講する「フリーサブジェクト」(前期)を開設した。さらに、平成 26 年度には文部科学省「大学教育再生加速プログラム(テーマⅢ: 高大接続)」に採択され、愛媛大学附属高校をモデルとして、これまでに取り組んできた大学・高校教育の円滑な接続方法の研究・開発を進展させ、高校段階で“学びへの意欲”を高めることによって大学における“深い学び”を確保し、大学教育の到達点の高度化を目指すこととしている。また、教学 IR によって大学入学後も接続教育の効果測定を行い、高校及び大学教育の質的向上を図るとともに、本事業で得た知見や評価方法を、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する新入試制度の導入においても活用することとしている。</p> <p>平成 27 年度には附属高校がスーパー・グローバル・ハイスクールに認定され、地域の課題を追究することによって、グローバルな社会課題に対して失敗を恐れずに挑戦し続けるグローバルマインドを持ったグローバル人材を育成するとともに、愛媛大学との接続を強化することとした。</p> <p>また、平成 23 年度に 5 附属学校園(幼、小、中、高、特別支援)共通の「愛媛大学附属学校園の教育理念」を策定し、基本理念として「未来を拓く人材の育成」を掲げ、愛媛大学と附属学校園は「一つの学園」として、幼児・児童・生徒に対して充実した支援体制を築くことを宣言した。</p>	
<p>【35】特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>平成 23 年度に特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行うために、「愛媛大学附属学校園における特別支援教育を重視した教育活動を行うための基本方針」を策定した。これに基づき、特別支援学校に学習支援員を配置することで同校に附属学校園全体のセンター的機能を持たせるとともに、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校に派遣し、特別な支援が必要な幼児児童生徒の学習支援を行った。</p> <p>また、平成 25 年度より附属学校園間の就学・進学意向支援に向けた引き継ぎシートを整備した。これを活用することで、前在籍校園での学習面・行動面の支援の手立てを活かした支援が可能となり、平成 27 年度には附属小学校及び附属中学校への進学者に対して引き継ぎシートを作成・活用することにより、それぞれに予想された学習面や行動面の困難を予防した適応が測れることを確認した。</p>	
<p>【36】実践力のある教員を養成するために、大学・学部の目標・計画に沿った質の高い教育実習を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>教職総合センター、教育学部、教育学部附属学校園が連携し、附属 4 校園に共通した教育実習指針を策定した。また、附属高等学校において、タブレット型コンピュータを活用した授業の研究・実践を行うとともに、効果的に ICT を活用できる教員の養成を目指した教育実習を行うための指針を策定し、16 の観点別評価を基に、複数の指導教員による実習生の ICT 教材の有効活用や、学級経営の指導についての指針も作成した。</p> <p>これらの指針に基づき、新たに各学校園の「教育実習の手引き」を作成した。</p>	

【37】 地域に開かれた附属学校園の運営体制を構築し，地域の教育界のニーズを反映した連携協力を推進する。	Ⅲ	(平成 22～27 年度の実施状況) 附属学校園と愛媛県教育委員会が，附属学校園の教育・研究等について協議を行い，連携協力を推進することを目的として「附属学校園地域連携会議」を設置し，地域に開かれた附属学校園としての運営体制を構築した。	
		ウェイト総計	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属病院について

#### 1. 特記事項

#### ○ 医療の質向上と地域との連携強化

- 愛媛県地域医療再生計画と連携した地域医療再生・地域救急医療体制構築のため四国中央市、八幡浜市及び内子町に、それぞれ「寄附講座」及び「サテライトセンター」を設置したほか、県内の小児・周産期医師の偏在化や地域間格差を解消するため、「地域小児・周産期学講座」を設置し、県立南宇和病院、県立新居浜病院及び松山市急患センターに、「サテライトセンター」を配置した。
- 地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、トレーニング施設等を一括配置することにより地域の医療技術者の手技向上を図る「地域医療支援センター」を設置した。
- 愛媛県全域にわたる認知症医療水準の向上を担う中核センターとして、「認知症疾患医療センター」を設置した。
- 入院前から退院後までの効果的・効率的な総合的患者サポートの実現を目的として、「総合診療サポートセンター」を設置した。
- 御遺体を使用した手術手技向上に寄与することを目的として、全国初となる「手術手技研修センター」を設置した。
- 高度人工関節医療の提供、次世代人工関節の研究開発の推進及び人工関節手術に携わる医師・看護師等の技能向上を目的として、「人工関節センター」を設置した。
- 形成外科全般にわたる医療の提供、各診療科の連携によるチーム医療の実現及び県内外の病院と連携した形成外科専門医の養成における中心的な役割を担うことを目的として、「形成外科センター」を設置した。
- 法医学講座における異状死体の死因究明を中核として、医学・看護学教育の支援ならびに死亡時画像診断にかかる死因究明研究を行い、教育・臨床研究を遂行するのみならず地域医療機関・司法・行政との連携を図ることにより地域に開かれたセンターとして活動することを目的として、四国初となる「Ai センター」を設置するとともに、全国初となる「死因究明等推進協議会」を愛媛県、愛媛県医師会等8機関と連携し開催した。
- 胎児期から思春期までをシームレスに診療できる体制を確立し、発達の問題の萌芽を早期に発見することで、子どものこころからの健全な発達を促進すべく、各科が連携して医療的サポートを行うことを目的として、「子どものこころセンター」を中四国で初めて開設した。
- 難治性の眼表面疾患の有効な治療法の一つである羊膜移植術が平成26年度より保険収載されたことに伴い、羊膜移植に用いられる羊膜は日本組織移植学会に認定された羊膜バンクが供給することとなった。本院も羊膜移植実施のために体制整備を進め、平成27年8月に組織バンク(カテゴリー I)として認定を受け、羊膜を採取、保存し、他施設にも供給可能である羊膜バンクを国立大学で初めて設立した。

#### ○ 医療人の育成

- 新臨床研修制度義務化による医学系大学院への進学者の減少に対応するため、医学部卒業後研修医になると同時に大学院博士課程医学専攻の学生(社会人大学院生)となる「学部・大学院連結型教育システム」を整備し、大学院の

講義や実習の一部を学部教育の規定時間外に行うとともに、医学部の学生が科目等履修生として大学院講義科目を受講する場合の受講料を不徴収とし、10単位を限度として大学院の修了要件単位に含めることを可能にした。

- 地域医療支援センターにおいて、医学生に早い段階から地域医療の実情に触れ、実感する機会を設けることを目的に、地域病院を訪問する地域病院見学バスツアーを開始した。
- 地域医療支援センターにおいて、県内の医療機関をネットワークで結ぶテレビ会議システムによる症例検討会や情報交換を行い、勤務地を問わず若手医師が最新の医療情報を得られる環境を整備した。

#### ○ 基盤研究と臨床研究の連携

- 基礎医学的な研究成果を臨床医学の予防・診断・治療医学の分野に応用するトランスレーショナル・リサーチを推進するため、新たに「先端医療創生センター」を設置した。
- プロテオサイエンスセンターによる「愛媛大学発先進的プロテオミクス研究」と共同で、先端医療創生センターによる「世界最先端の革新的イメージング研究」の基盤技術を軸に、難病の病態解析と診断・治療技術の開発を推進したほか、ソニー株式会社、中外製薬株式会社や帝人株式会社など新たな企業との産学連携共同研究を推進した。また、先進的細胞免疫治療や次世代人工関節開発などの「橋渡し研究」が加速した。さらに、先端医療創生センターにバイオリソースユニットを設置し、高度なバイオリソースの効率的供給と共同利用が可能となり、行動を適切に切り替える脳神経回路の新しい仕組みを世界で初めて発見したり、免疫システムが老化を引き起こす仕組みを発見したりする等の研究成果があがった。

#### ○ 経営の安定化

- 経営努力による病床稼働率の向上、効率化努力による手術件数の増加、経年劣化したシステムの更新、病院経営改善ワーキンググループの立ち上げ等により病院収入の増加を図った。その結果、病院収入は第1期中期目標期間の平均が約120億円であったのに対し、第2期中期目標期間の平均は約177億円となり、47.9%増加した。また期末の比較では、第1期中期目標期間末の平成21年度が約134億円であったのに対し、第2期中期目標期間末の平成27年度は約188億円となり、40.1%の増加となっている。

#### ○ 労働環境の改善

- 重信団地に研修医等を生活面からサポートするための宿舍「あいレジデンス」(研修医用24室)を整備し、労働環境の改善を図った。
- 院内保育所「あいあいキッズ」を増築して、入所定員の増員(41人→71人)、病児保育室(3室)の設置を行うとともに学童保育(定員15人)を開始した。
- 女性医師のワーク・ライフ・バランスを改善し就労を支援することを目的として、「あいサポート」を設置するとともに、女性医師専用の休憩室を設置した。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

### ○ 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

- ・ 地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、トレーニング施設等を一括配置することにより、地域の医療技術者の手技向上を図る「地域医療支援センター」を平成24年4月に設置し、学生、研修医、医師だけでなく、コメディカルや松山大学薬学部など愛媛県内の医療従事者を対象に幅広く利用を促進することができた。
- ・ 平成25年12月に全国初となる「医学部附属手術手技研修センター」を設置した。本センターは篤志からの御遺体を使用した研修により、医学の基礎をなす解剖学の知識を習得し、実践的な手技を習熟することができる。この研修活動や体制の整備等について、平成26年2月「実践的な手術手技向上研修事業」に係る報告会において厚生労働省から高い評価を受けた。
- ・ 平成23年度に4部門で設立した先端医療創生センター（TRC）に、平成27年度に2部門と2ユニットを増設し、計7部門と3ユニットで、橋渡し研究を推進した。「愛媛大学発先進的プロテオミクス研究」と「世界最先端の革新的イメージング研究」の2つの基盤技術を軸に、愛媛大学独自の革新的リソースと先進技術から創造されたシーズの熟成と臨床応用開発とを精力的に進めてきた。具体的には、変形性関節症初期診断システム等の開発に成功し、難治性白血病と骨髄異形成症候群に対する免疫遺伝子治療第Ⅰ相臨床試験が終了し、摩耗評価装置を完備した人工関節開発支援室でオリジナル人工関節の開発が加速した。また、附属病院看護部と帝人株式会社の間で、新素材を用いた離床センサーの開発が進み、第1回の臨床試験が終了し、良好な結果を得た。

### ○ 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- ・ 入院前から退院後までの効果的・効率的な総合的患者サポートの実現を目的として、平成25年11月に総合診療サポートセンターを設置した。これにより、患者・家族やかかりつけ医との連携による“生活に戻すためのチーム医療”が実践され、患者・家族の満足度や関係機関の評価の向上、病棟等院内スタッフの意識の変革が現れている。また、地域の医療機関との人事交流を積極的に行い、地域の患者サービスの質向上に努めている。
- ・ 肝疾患診療相談センターを中心とした無症状の慢性肝疾患患者に対する積極的な治療啓発活動、また同センターが中心となって取り組んでいる就労支援事業により、仕事を維持しながら安心して高度先進医療を受けられるようなサポートを実行している。
- ・ 平成26年度から開催した愛媛県内の2年目研修医を対象とした研修医OSCEでは、研修医に対し病院・組織の枠を超えた臨床能力の評価及びフィードバックを行うとともに、指導者は充実した臨床指導を行うための指導方法・能力を習得し、愛媛県の臨床研修及び医療の充実に繋がった。
- ・ 地域医療・救急医療に関する9つの寄附講座を設置し、各医療圏域の特性等を踏まえ、地域に根付いた医療を行うとともに、平成29年度から開始される新専門医制度へ向けて、平成28年3月に総合診療科を設置するなど、愛媛県内の医療機関と連携をとりながら人材の育成に取り組んでいる。

### ○ 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- ・ 平成23年度に患者図書室「ひだまりの里」を寄附により整備したほか、入院患者に提供する病院食を松山市内のホテル運営会社がサポートし、より質の高い食事を提供するなど、患者サービスの向上を図っている。
- ・ 平成26年度に診療報酬改定等により入院請求額が頭打ちである状況に備え、病院収入を確保する方策や経費節減策などの病院経営戦略等について意見交換するため、病院経営担当副院長を長とした「病院経営改善ワーキンググループ」を立ち上げた。また、平成27年度には日常における業務改善・提案など、病院内の様々な問題に対し課題を分析・改善を提案する組織として、若手事務職員から構成される「病院経営企画プロジェクトチーム」を、病院経営で直面する課題に対して解決策を立案する組織として、医師、看護師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、社会福祉士、事務部門の実務担当者から構成される「経営改善タスクフォース」を立ち上げ、経営の効率化に継続的に取り組んでいる。
- ・ 労働環境改善の一環として、平成24年度に院内保育所「あいあいキッズ」を増築し、入所定員の増員や、病児保育室（3室）の設置を行った。平成27年度から常勤看護師を新たに配置し、病児保育を実施するとともに、学童保育の実施日を増やし、医療スタッフのニーズに応じた保育を提供している。

## ○附属学校について

## 1. 特記事項

## ○ 管理運営体制の整備

- ・ 附属学校園に係る管理運営体制の明確化と、教育・研究機能の活性化を図るため、役員会の下に「附属学校園会議」を設置した。
- ・ 附属学校園と愛媛県教育委員会が、附属学校園の教育・研究等について協議を行い、連携協力を推進することを目的として「附属学校園地域連携会議」を設置した。
- ・ 附属学校園共通の「愛媛大学附属学校園の教育理念」を策定し、基本理念として「未来を拓く人材の育成」を掲げ、愛媛大学と附属学校園は「一つの学園」として、幼児・児童・生徒に対して充実した支援体制を築くことを宣言した。
- ・ 特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行うための基本方針として、「愛媛大学附属学校園における特別支援教育を重視した教育活動を行うための基本方針」を策定した。
- ・ 附属高校との連携を強化し、より大学と一体となったマネジメントを行うため、副校長を増員し、教育学部の教員が兼任する体制とした。

## ○ 先導的・実験的な教育・研究活動

- ・ 附属高校において、グローバルな視野を持った人材の育成に資するべく、ルーマニア国立イオン・クレアンガ高校と国際交流協定を締結し、インターネットによる生徒同士の交流を開始した。
- ・ 平成 27 年度に附属高校がスーパー・グローバル・ハイスクールに認定され、地域の課題と世界の課題を統合的にとらえるグローバルな視点を持ち、社会課題に対して失敗を恐れずに挑戦し続ける人材の育成に取り組んでいる。

## ○ 高大連携教育の推進

- ・ 附属高校において、高大連携プログラム「課題研究」や生徒が大学の共通教育科目を受講する「フリーサブジェクト」（前期）の開設、さらに、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（テーマⅢ：高大接続）」を通じ、附属高校をモデルとして、これまでに取り組んできた大学・高校教育の円滑な接続方法の研究・開発を発展させ、高校段階で“学びへの意欲”を高めることによって大学における“深い学び”を確保し、大学教育の到達点の高度化を目指す取組を開始した。
- ・ 附属小学校において、土曜日における豊かな学習機会を児童に提供することを目的に、「土曜学習」を実施した。実施に当たっては、大学と連携し、教育学部の教員や学生などが自身の研究分野に関する講座を開講し、専門性に基づいた学習を児童に提供した。

## ○ 質の高い教育実習の実施

- ・ 教育・学生支援機構教職総合センター、教育学部、附属 4 校園に共通した教育実習指針を策定した。
- ・ 附属高等学校において、タブレット型コンピュータを活用した授業の研究・実践を行うとともに、効果的に ICT を活用できる教員の養成を目指した教育実習を行うための指針を策定した。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

## (1) 教育課題について

## ○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- ・ 「愛媛大学附属学校園において先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本方針」及び「愛媛大学附属学校園において先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本方針にもとづくアクション・プラン」を平成 22 年度に策定した。また、「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」を平成 27 年度に設置し、大学・附属学校園の連携を強化した。これらの中で、地域に開放された研究会の開催（毎年全 5 附属学校）、スーパー・グローバル・ハイスクール（附属高校）の指定、愛媛県公立学校では未実施の「土曜学習」（附属小学校）の教育学部との連携実施などが取り組まれている。

## ○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- ・ 地域と連携し、地域の研究的ニーズを反映させるための「附属学校園地域連携会議」（副学長、愛媛県教育委員会義務教育課長等がメンバー）を設置し、地域に開かれた附属学校園としての運営体制を構築した。それに基づき、教育学部と連携し、全 5 附属学校で毎年公開研究会を開催している。また、学校見学や研修会等講師要請にも積極的に取り組んでいる。

## (2) 大学・学部との連携

## ○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

- ・ 教育学部附属学校園と教育学部とは、昭和 29 年以来「学部・附属合同研修会」を開催し、研究交流を継続している。また、平成 21 年度に「愛媛大学教育学部学部・附属連絡協議会」を設置、さらに「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」を平成 27 年度に設置し、大学・附属学校園の連携を強化した。

## ○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

- ・ 教育学部においては、平成 27 年度に、学部教員を附属に併任させる制度を作った。28 年度に 1 人、附属併任が発令されている。
- ・ 教育学部教員の附属学校園の研究大会参加が義務づけられている。制度として制定はしていないが、附属学校園の研究大会において学部教員が研究授業を行うことは、継続的に行われている。

## ○ 附属学校が大学・学部の F D の場として活用されているか。

- ・ 現場経験を得るために、教育学部教員を附属学校園に併任している。また学部教員が附属学校園で研究的・実証的な授業を行うなど、FD の場となっている。広い意味では、学部と附属の共同研究の成果を研究大会で発表しているのも学部の FD と言える。
- ・ 教育学部と附属学校園の連携を強化し、教育研究を推進するために「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」を平成 27 年度に設置した。これにより、大学の教育研究への協力が明示され機能している。

○ **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

- ・ これまでの大学・学部と附属学校園の良好な関係の下に、継続的に「附属学校園をフィールドとした教育研究」が行われている。これには、教育学部長裁量経費により、毎年 100 万円単位で助成が行われ、毎年 10 件程度の研究報告もなされている。

②**教育実習について**

○ **附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。**

- ・ 大学・学部また全学組織である教職総合センターと附属学校園が連携し、希望するすべての実習生を受け入れ、質の高い実習を行っている。

○ **大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)**

- ・ 教育学部の教育実習は、1 年次、附属学校園での観察実習、2 年次、出身校での体験実習、3 年次、附属学校での本実習（5 週間）、4 年次、母校または県内公立学校での応用実習となっており、附属学校は十分に活用され、公立学校の実習とのカリキュラムの整合性もとれている。  
教育学部以外の学生については、母校以外に附属高校での実習が可能になっている。

○ **大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。**

- ・ 大学には教育実習等を統括する「教職総合センター」が、また教育学部には「実習カリキュラム委員会」があり、それぞれ附属学校との連携を図りながら円滑な実習実施に取り組んでいる。附属学校には、それぞれ教育実習主任等が置かれ、大学・学部との連絡調整に当たっている。  
教育学部・附属学校園では、「教育実習に関する打合会」を制度化し、実習計画の策定や実習の反省等を行っている。大きな問題については、「学部・附属連絡協議会」（学部長統括、正副校園長等）で協議されている。  
これらの体制の中で円滑に実習は行われている。

○ **大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。**

- ・ 本学の場合は徒歩 20 分の距離にあり、遠隔地とはいえない。

(3) **附属学校の役割・機能の見直しについて**

○ **附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。**

- ・ 附属学校園の運営状況と改善策を検討するために、附属学校園の運営状況を点検した「附属学校園の運営状況にかかわる諸課題」を平成 22 年度に取りまとめた。平成 23 年度から、既存の「附属学校園協議会」を廃止し、役員会の下に新たに「附属学校園会議」（附属学校担当副学長統括）を設置し、より適切な業務運営及び総合的・計画的な事業振興を主体的に進める体制とし、

継続的に業務の改善に取り組んでいる。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	【該当なし】

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p><b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄宿舍御幸寮の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番135.04㎡）を譲渡する。</li> <li>医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲393番7外7筆333.41㎡）を譲渡する。</li> <li>沿岸環境科学研究センター附属中島マリンステーションの土地及び建物（愛媛県松山市小浜甲1872番2・1877番2）を譲渡する。</li> <li>医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字川崎甲500番1外2筆510㎡）を譲渡する。</li> <li>農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番15・50㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p><b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番15・50㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p><b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番15・90.68㎡）を譲渡した。</li> </ul> <p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学敷地（所在地：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡鏡、番地：甲172番1・甲486番1・甲393番3・甲423番1・甲478番、地目：学校用地、地積：48,651㎡・13,056㎡・40,920㎡・38,633㎡・13,794㎡）を、附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入のため、担保に供した。</li> </ul>



## VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・研究環境整備事業</li> <li>・ 教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業</li> <li>・ 附属病院の診療体制充実等事業</li> <li>・ 業務改善・組織運営充実等事業</li> </ul> に充てる。	【該当なし】

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>病院特別医療機械整備</li> <li>学生寄宿舍整備</li> <li>小規模改修</li> </ul>	総額 2,791	施設整備費補助金 (896) 長期借入金 (1,493) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (402)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(医病) 基幹・環境整備 (中央監視設備等)</li> <li>(医病) 基幹・環境整備 (附属病院コンコース)</li> <li>(城北) 屋内運動場等耐震改修</li> <li>(重信) 総合教育棟改修</li> <li>(大井野) 実験・実習棟改修</li> <li>(重信) 管理棟耐震改修</li> <li>病院特別医療機械整備</li> <li>小規模改修</li> </ul>	総額 1,512	施設整備費補助金 (565) 長期借入金 (887) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(医病) 基幹・環境整備 (中央監視設備等)</li> <li>(医病) 基幹・環境整備 (附属病院コンコース)</li> <li>(城北) 屋内運動場等耐震改修</li> <li>(重信) 総合教育棟改修</li> <li>(大井野) 実験・実習棟改修</li> <li>(重信) 管理棟耐震改修</li> <li>病院特別医療機械整備</li> <li>小規模改修</li> <li>(城北) 災害復旧事業</li> </ul>	総額 1,528	施設整備費補助金 (554) 長期借入金 (871) 目的積立金 (43) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

入札を行った結果、契約金額が確定したことにより、当初予定額に対して、施設費補助金として、15 百万円の減額、長期借入金として 16 百万円の減額となった。

(城北) 災害復旧事業を新たに行ったため、施設費補助金の 4 百万円の増額となった。

(重信) 管理棟耐震改修の計画変更に伴い、目的積立金の 43 百万円の増額となった。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。</li> <li>・ 「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。</li> <li>・ 「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し，男女共同参画を推進する。</li> <li>・ 「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき，人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</li> <li>・ 多様な人材を確保するため，人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については，その趣旨に沿った適切な業績評価体制を構築し，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の導入等に関する計画に基づき導入・促進する。</li> </ul>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，中堅職員向け研修プログラムを整備し，実施する。</li> <li>・ 「教員の総合的業績評価」により実施する年俸制教員の業績評価制度を整備し，インセンティブ制度を充実させる。</li> <li>・ 四国5大学間ネットワークを強化し，女性上位職の増加のための計画を策定する，また女性がリーダーとして活躍しやすい環境づくりを推進する。</li> <li>・ 人権侵害防止に関する大学公式ホームページの充実を図る。</li> <li>・ 多様な人材を確保するために，年俸制教員に対する業績評価体制を構築するとともに，年俸制の導入を促進する。</li> </ul>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P12 参照</li> <li>・ 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13 参照</li> <li>・ 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13 参照</li> <li>・ 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13 参照</li> <li>・ 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14 参照</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) x100 (%)
法文学部			
総合政策学科			
【昼間主コース】	1,100	1,227	111.5
【夜間主コース】	280	306	109.3
人文学科			
【昼間主コース】	500	579	115.8
【夜間主コース】	240	240	100.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	458	114.5
特別支援教育教員養成課程	80	87	108.8
総合人間形成課程	240	254	105.8
スポーツ健康科学課程	80	88	110.0
芸術文化課程	80	85	106.3
理学部			
教養課程	142	153	107.7
数学科	171	176	102.9
物理学科	163	197	120.9
化学科	169	187	110.7
生物学科	153	166	108.5
地球科学科	102	129	126.5
医学部			
医学科	670	686	102.4
看護学科	260	263	101.2
工学部			
機械工学科	360	414	115.0
電気電子工学科	320	366	114.4
環境建設工学科	360	406	112.8
機能材料工学科	280	322	115.0
応用化学科	360	402	111.7
情報工学科	320	374	116.9
学科共通	20	—	—
農学部			
生物資源学科	700	794	113.4
学士課程 計	7,550	8,359	110.7

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法文学研究科			
綜合法政策専攻 【修士課程】	30	17	56.7
人文科学専攻 【修士課程】	20	27	135.0
教育学研究科			
学校教育専攻 【修士課程】	10	5	50.0
特別支援教育専攻 【修士課程】	16	17	106.3
教科教育専攻 【修士課程】	60	55	91.7
学校臨床心理専攻 【修士課程】	18	20	111.1
医学系研究科			
看護学専攻 【修士課程】	32	31	96.9
理工学研究科			
生産環境工学専攻 【博士前期課程】	120	131	109.2
物質生命工学専攻 【博士前期課程】	114	143	125.4
電子情報工学専攻 【博士前期課程】	114	115	100.9
数理物質科学専攻 【博士前期課程】	80	75	93.8
環境機能科学専攻 【博士前期課程】	52	65	125.0
農学研究科			
生物資源学専攻 【修士課程】	144	106	73.6
修士課程 計	810	807	99.6
医学系研究科			
医学専攻 【博士課程】	120	137	114.2
理工学研究科			
生産環境工学専攻 【博士後期課程】	18	35	194.4
物質生命工学専攻 【博士後期課程】	15	18	120.0
電子情報工学専攻 【博士後期課程】	12	12	100.0
数理物質科学専攻 【博士後期課程】	12	25	208.3
環境機能科学専攻 【博士後期課程】	12	10	83.3
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻 【博士課程】	27	53	196.3
生物資源利用学専攻 【博士課程】	12	49	408.3
生物環境保全学専攻 【博士課程】	12	21	175.0
博士課程 計	240	360	150.0

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	624	616	98.7
教育学部附属中学校	480	475	99.0
教育学部附属特別支援学校	60	60	100.0
教育学部附属幼稚園	144	143	99.3
愛媛大学附属高等学校	360	359	99.7
計	1,668	1,653	99.1
合計	10,268	11,179	108.9

### ○ 計画の実施状況等

定員充足率－10%以上の理由

#### 【研究科の状況】

- 収容定員充足率が90%を下回っている専攻（修士課程の法文学研究科総合法政策専攻，教育学研究科学校教育専攻，農学研究科生物資源学専攻，博士後期課程の理工学研究科環境機能科学専攻）においては，入学試験の結果，一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や，入学志願者自体が少ない状況であることから，入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,120	2,391	22	0	0	0	85	165	136	2,170	102.4%
教育学部	880	998	3	0	0	0	13	42	38	947	107.6%
理学部	900	1,047	2	0	0	0	20	67	55	972	108.0%
医学部	852	870	0	0	0	0	9	18	16	845	99.2%
工学部	2,020	2,297	18	2	11	0	40	181	153	2,091	103.5%
農学部	700	803	4	1	0	0	14	40	34	754	107.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	59	11	1	0	0	6	10	8	44	88.0%
教育学研究科【修士課程】	104	89	5	1	0	0	0	1	1	87	83.7%
医学系研究科【修士課程】	32	41	1	1	0	0	5	9	6	29	90.6%
理工学研究科【博士課程前期】	480	627	17	0	0	4	16	16	16	591	123.1%
農学研究科【修士課程】	144	177	17	8	0	6	6	10	10	147	102.1%
医学系研究科【博士課程】	120	119	14	6	0	0	6	12	8	99	82.5%
理工学研究科【博士課程後期】	69	96	30	4	2	10	6	14	14	60	87.0%
連合農学研究科【博士課程】	51	128	62	50	1	3	3	16	14	57	111.8%

※理学部、工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,120	2,386	29	0	0	0	72	153	126	2,188	103.2%
教育学部	880	980	3	0	0	0	10	30	25	945	107.4%
理学部	900	1,044	3	0	0	0	29	81	66	949	105.4%
医学部	869	882	0	0	0	0	9	16	15	858	98.7%
工学部	2,020	2,323	22	3	12	0	42	208	177	2,089	103.4%
農学部	700	791	6	1	0	0	19	26	22	749	107.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	64	16	1	0	0	8	14	12	43	86.0%
教育学研究科【修士課程】	104	97	9	2	0	0	1	3	3	91	87.5%
医学系研究科【修士課程】	32	30	0	0	0	0	3	8	7	20	62.5%
理工学研究科【博士課程前期】	480	610	17	0	0	8	18	21	20	564	117.5%
農学研究科【修士課程】	144	194	21	7	0	10	10	14	13	154	106.9%
医学系研究科【博士課程】	120	133	12	5	0	0	7	16	12	109	90.8%
理工学研究科【博士課程後期】	69	100	31	2	2	16	7	12	10	63	91.3%
連合農学研究科【博士課程】	51	129	67	51	3	6	6	16	13	50	98.0%

※理学部、工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	2,120	2,395	39	0	0	0	77	153	121	2,197	103.6%
教育学部	880	972	4	0	0	0	11	27	19	942	107.0%
理学部	900	1,031	3	0	0	0	24	77	66	941	104.6%
医学部	886	900	0	0	0	0	10	41	16	874	98.6%
工学部	2,020	2,335	27	3	12	0	39	211	166	2,115	104.7%
農学部	700	787	5	0	0	0	11	23	17	759	108.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	58	15	1	0	0	8	9	7	42	84.0%
教育学研究科【修士課程】	104	92	5	1	0	0	3	4	4	84	80.8%
医学系研究科【修士課程】	32	23	0	0	0	0	6	7	5	12	37.5%
理工学研究科【博士課程前期】	480	575	13	1	0	6	1	37	34	533	111.0%
農学研究科【修士課程】	144	173	22	5	0	10	12	13	11	135	93.8%
医学系研究科【博士課程】	120	144	11	2	0	0	5	17	14	123	102.5%
理工学研究科【博士課程後期】	69	92	28	1	0	15	8	14	9	59	85.5%
連合農学研究科【博士課程】	51	151	74	46	4	14	5	19	12	70	137.3%

※理学部, 工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○定員超過率30%以上の理由

連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。



○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,120	2,391	47	0	0	0	58	140	110	2,223	104.9%
教育学部	880	972	2	0	0	0	13	20	15	944	107.3%
理学部	900	1,013	4	0	0	0	18	59	45	950	105.6%
医学部	903	918	0	0	0	0	8	17	13	897	99.3%
工学部	2,020	2,319	36	2	11	0	45	191	149	2,112	104.6%
農学部	700	781	5	0	0	0	12	28	23	746	106.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	56	15	2	0	0	6	14	12	36	72.0%
教育学研究科【修士課程】	104	88	3	1	0	0	0	1	1	86	82.7%
医学系研究科【修士課程】	32	29	0	0	0	0	3	6	4	22	68.8%
理工学研究科【博士課程前期】	480	530	12	1	0	6	10	25	24	489	101.9%
農学研究科【修士課程】	144	168	19	5	0	8	4	14	13	138	95.8%
医学系研究科【博士課程】	120	141	11	2	0	0	4	11	8	127	105.8%
理工学研究科【博士課程後期】	69	80	28	4	0	11	4	15	11	50	72.5%
連合農学研究科【博士課程】	51	156	81	46	6	16	6	18	11	71	139.2%

※理学部, 工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○定員超過率30%以上の理由

連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	2,120	2,363	51	0	0	0	59	126	96	2,208	104.2%
教育学部	880	969	2	0	0	0	14	23	16	939	106.7%
理学部	900	1,015	7	0	0	0	33	73	62	920	102.2%
医学部	920	931	0	0	0	0	7	14	9	915	99.5%
工学部	2,020	2,303	39	1	5	0	33	172	134	2,130	105.4%
農学部	700	777	4	0	0	0	14	32	28	735	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	48	15	1	0	0	8	12	12	27	54.0%
教育学研究科【修士課程】	104	86	2	2	0	0	2	2	2	80	76.9%
医学系研究科【修士課程】	32	32	0	0	0	0	0	4	4	28	87.5%
理工学研究科【博士課程前期】	480	533	12	2	0	5	7	17	16	503	104.8%
農学研究科【修士課程】	144	158	11	3	0	4	8	14	13	130	90.3%
医学系研究科【博士課程】	120	149	11	2	0	0	11	19	16	120	100.0%
理工学研究科【博士課程後期】	69	85	40	5	0	6	5	12	9	60	87.0%
連合農学研究科【博士課程】	51	148	75	41	7	14	5	19	11	70	137.3%

※理学部、工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○定員超過率30%以上の理由

連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,120	2,352	44	0	0	0	69	132	106	2,177	102.7%
教育学部	880	972	1	0	0	0	20	28	23	929	105.6%
理学部	900	1,008	4	0	0	0	25	64	56	927	103.0%
医学部	930	949	0	0	0	0	14	20	14	921	99.0%
工学部	2,020	2,284	42	1	3	0	43	151	115	2,122	105.0%
農学部	700	794	4	0	0	0	21	37	34	739	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	44	11	1	0	0	6	9	9	28	56.0%
教育学研究科【修士課程】	104	97	2	2	0	0	0	2	2	93	89.4%
医学系研究科【修士課程】	32	31	0	0	0	0	1	4	4	26	81.3%
理工学研究科【博士課程前期】	480	529	16	0	0	4	8	13	12	505	105.2%
農学研究科【修士課程】	144	106	8	0	0	4	1	7	5	96	66.7%
医学系研究科【博士課程】	120	137	12	2	0	0	9	17	17	109	90.8%
理工学研究科【博士課程後期】	69	100	51	7	0	9	6	11	6	72	104.3%
連合農学研究科【博士課程】	51	123	72	44	8	8	5	19	11	47	92.2%

※理学部、工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。